

平成 2 8 年度
福井市教育委員会事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書

平成 2 9 年 1 1 月

福井市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検・評価方法等	2
3	平成 28 年度 福井市教育委員会の活動状況	
	(1) 福井市教育委員会委員	3
	(2) 教育委員会の開催状況	3
	(3) 教育委員会審議案件	3
	(4) 教育委員の活動状況	6
	(5) 審議会等審議状況	9
4	平成 28 年度 教育に関する事務の管理及び執行状況	12
5	外部の知見	50

1 はじめに

本報告書「平成 28 年度福井市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」（以下、「点検・評価報告書」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、より効果的な教育行政の推進と市民に対する説明責任を果たすため、市教育委員会が平成 28 年度の福井市教育振興基本計画の成果報告とともに、教育委員会の各種活動状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価方法等

対象期間

平成 28 年度（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）

点検・評価方法

(1) 点検・評価報告書の作成

・教育委員会において点検・評価報告書案を作成

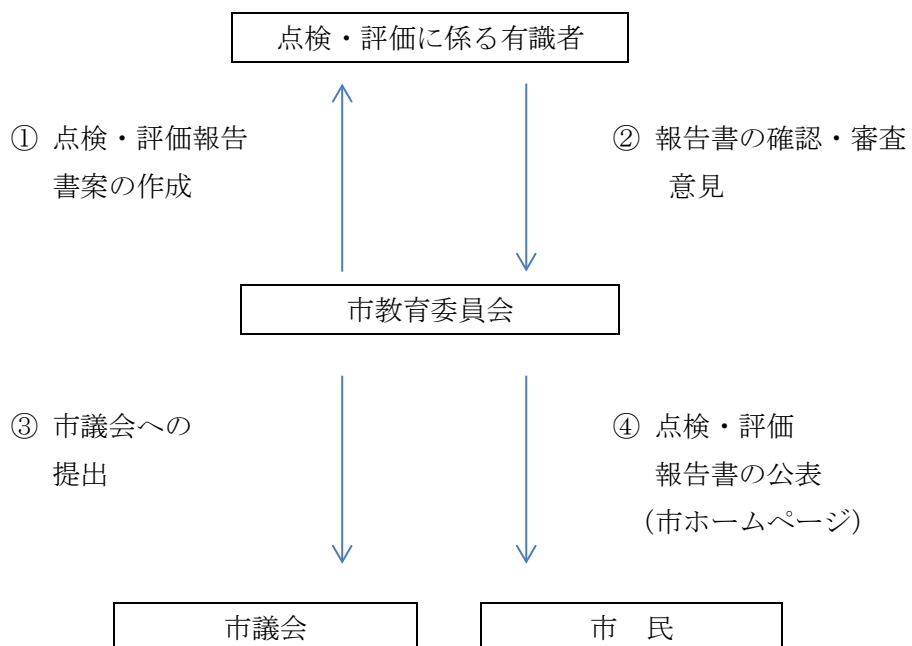
(2) 点検・評価報告書の確認、審査

・有識者による点検・評価報告書案の内容の確認及び審査

(3) 点検・評価結果の公表

・点検・評価報告書を市議会に提出するとともに、市のホームページにおいて公表

〔点検・評価フロー〕



3 平成 28 年度 福井市教育委員会の活動状況

(1) 福井市教育委員会委員

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

職名	氏名	任期	職業等
委員長	玉 木 誠	H25. 12. 24～ H29. 12. 23	会社社長
委員長 職務代理者	佐 藤 藤 枝	H27. 12. 18～ H31. 12. 17	元公民館主事
委員	木 村 敦 子	H26. 10. 1～ H30. 9. 30	元看護師
委員	春 木 伸 一	H28. 3. 23～ H32. 12. 21	医師
委員 (教育長)	内 田 高 義	H25. 6. 27～ H29. 6. 26	元中学校校長

(2) 教育委員会の開催状況

委員会	開催日	議案件数	報告件数
平成 28 年 4 月定例会	H28. 4. 6	0	1
5 月定例会	H28. 5. 25	7	2
6 月定例会	H28. 6. 28	2	0
7 月定例会	H28. 7. 28	0	3
8 月定例会	H28. 8. 25	1	1
9 月定例会	H28. 9. 29	0	0
10 月定例会	H28. 10. 25	1	0
11 月定例会	H28. 11. 24	2	0
12 月定例会	H28. 12. 22	2	0
1 月定例会	H29. 1. 26	4	0
2 月定例会	H29. 2. 17	7	0
3 月定例会	H29. 3. 24	5	0
計		31	7

(3) 教育委員会審議案件

開催日	内 容
H28. 4. 6 (定例)	第 1 号報告 専決処分(福井市社会教育指導員設置等に関する規則の一部改正)の承認を求めることについて
H28. 5. 25 (定例)	第 1 号議案 市議会定例会提出議案(工事請負契約の締結について)に同意することについて
	第 2 号議案 市議会定例会提出議案(工事請負契約の締結について)に同意することについて
	第 3 号議案 市議会定例会提出議案(福井市体育施設条例の一部改正について)に同意することについて
	第 4 号議案 市議会定例会提出議案(工事請負契約の締結について)に同意することについて
	第 5 号議案 福井市文化財保護委員の委嘱について
	第 6 号議案 福井市自然史博物館運営協議会委員の委嘱について

	第 7 号議案 第 2 号報告	福井市美術館運営協議会委員の委嘱について 専決処分の承認を求めることについて ①福井市教育委員会行政組織規則の一部改正について ②福井市教育委員会公印規則の一部改正について ③福井市教育委員会職務権限規程の一部改正について ④福井市教育委員会文書管理規程の一部改正について ⑤福井市情報公開条例施行規則及び福井市個人情報保護条例施行規則の一部改正について ⑥福井市立学校施設使用料条例施行規則の一部改正について ⑦福井市立学校施設使用規則の一部改正について ⑧福井市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について ⑨福井市生涯教育施設の使用料に関する規則の一部改正について ⑩福井市木ごころ文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について ⑪福井市少年自然の家を設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について ⑫福井市おさごえ民家園の管理運営に関する規則の一部改正について
	第 3 号報告	専決処分（福井市生涯教育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）の承認を求めることについて
H28. 6. 28 (定例)	第 8 号議案 第 9 号議案	福井市学校給食運営委員会委員の委嘱について 福井市社会教育委員の委嘱について
H28. 7. 28 (定例)	第 4 号報告 第 5 号報告 第 6 号報告	専決処分（福井市少年愛護センター運営委員会委員の委嘱）の承認を求めることについて 専決処分（福井市体育施設の管理運営に関する規則の一部改正）の承認を求めることについて 専決処分（福井市スポーツ推進審議会委員の委嘱）の承認を求めることについて
H28. 8. 25 (定例)	第 1 0 号議案 第 7 号報告	市議会定例会提出議案（平成 2 8 年度福井市一般会計補正予算債務負担行為）に同意することについて 専決処分（福井市図書館協議会委員の委嘱）の承認を求めることについて
H28. 10. 25 (定例)	第 1 1 号議案	平成 2 9 年度就学予定児童の就学猶予について
H28. 11. 24 (定例)	第 1 2 号議案 第 1 3 号議案	市議会定例会提出議案（平成 2 9 年度福井市一般会計補正予算）に同意することについて 市議会定例会提出議案（福井市伊自良の里資料館の設置及び管理に関する条例の廃止）に同意することについて
H28. 12. 22 (定例)	第 1 4 号議案 第 1 5 号議案	委員長の選挙について 委員長職務代理者の指定について
H29. 1. 26 (定例)	第 1 6 号議案 第 1 7 号議案 第 1 8 号議案 第 1 9 号議案	福井市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部改正について 福井市教育支援委員会規則の一部改正について 平成 2 9 年度福井市学校教育方針について 市議会定例会提出議案（福井市公民館設置に関する条例の一部改正について）に同意することについて
H29. 2. 17 (定例)	第 2 0 号議案 第 2 1 号議案 第 2 2 号議案 第 2 3 号議案 第 2 4 号議案 第 2 5 号議案 第 2 6 号議案	市議会定例会提出議案（平成 2 8 年度福井市一般会計補正予算）に同意することについて 市議会定例会提出議案（平成 2 9 年度福井市一般会計当初予算）に同意することについて 福井市教育振興基本計画の改定について 福井市立学校管理規則の一部改正について 市議会定例会提出議案（福井市認定こども園設置条例の一部改正）に同意することについて 福井市伊自良の里資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について 市議会定例会提出議案（福井市観光・文化施設における共通観覧

		券の発行に関する条例の制定) に同意することについて
H29. 3. 24 (定例)	第 2 7 号議案	福井市教育委員会公印規則の一部改正について
	第 2 8 号議案	福井市教育委員会行政組織規則の一部改正について
	第 2 9 号議案	福井市教育委員会文書管理規程の一部改正について
	第 3 0 号議案	社会教育指導員の委嘱について
	第 3 1 号議案	福井市立郷土歴史博物館運営協議会委員の委嘱について

(4) 教育委員の活動状況

時期	活動内容（参加行事等）	委員名
平成 28 年 4 月 1 日	教育委員会辞令交付式	内田教育長
	社会教育指導員委嘱状交付式	内田教育長
	公民館館長委嘱状交付式	内田教育長
4 月 4 日	新採用校長・教頭挨拶式 新任教職員着任式	教育委員全員
4 月 6 日	4 月定例教育委員会	教育委員全員
4 月 8 日	福井県都市教育長協議会総会	内田教育長
4 月 10 日	和田公民館竣工記念式	玉木委員長、内田教育長
4 月 11 日	橋本左内先生生誕祭	玉木委員長、内田教育長
4 月 14 日	全国都市教育長協議会理事会	内田教育長
4 月 16 日	福井県連合婦人会定期総会	内田教育長
4 月 21～22 日	東海北陸都市教育長協議会 総会および研究大会	内田教育長
4 月 26 日	福井市公民館連絡協議会総会	内田教育長
	平成 27 年度末退職教職員感謝状贈呈式	教育委員全員
4 月 28 日	不死鳥のねがい推進協議会常任委員会	内田教育長
5 月 14 日	青少年育成福井市民会議総会	玉木委員長、内田教育長
5 月 18～20 日	全国都市教育長協議会 定期総会および研究大会	内田教育長
5 月 21 日	福井市 P T A 連合会総会	内田教育長
5 月 22 日	「第 29 回市美展ふくい」表彰式	内田教育長
5 月 25 日	5 月定例教育委員会	教育委員全員
5 月 26 日	福井県市町教育委員会連絡協議会 総会および研修会	玉木委員長・内田教育長
5 月 28 日	福井市公民館運営審議会連絡会総会	内田教育長
6 月 3 日	市町女性教育委員の会総会および研修会	玉木委員長・佐藤委員・木村委員
	中央教育審議会初等中等教育分科会教育 課程部会中学校部会（第 3 回）	内田教育長
6 月 10 日	学校訪問（豊小学校）	佐藤委員
6 月 13 日	学校訪問（清水中学校）	木村委員
6 月 14 日	学校訪問（東郷小学校）	木村委員
6 月 16～17 日	第 64 回福井市中学校連合音楽会	教育委員全員
6 月 20 日	学校訪問（明倫中学校）	玉木委員長・佐藤委員・木村委員・内田教育長
6 月 21 日	学校訪問（至民中学校）	玉木委員長
	学校訪問（啓蒙小学校）	木村委員
6 月 22 日	学校訪問（美山中学校）	木村委員
6 月 23～24 日	第 58 回福井市小学校連合音楽会	教育委員全員
6 月 27 日	学校訪問（羽生小学校）	木村委員
6 月 28 日	6 月定例教育委員会	教育委員全員
6 月 29 日	学校訪問（灯明寺中学校）	佐藤委員
	学校訪問（殿下小中学校）	玉木委員長
6 月 30 日	第 1 回福井市総合教育会議	教育委員全員
7 月 1 日	中央教育審議会初等中等教育分科会教育 課程部会中学校部会（第 4 回）	内田教育長
7 月 4 日	学校訪問（安居小学校）	玉木委員長
7 月 7 日	全国都市教育長協議会理事会	内田教育長
7 月 8 日	平成 28 年度北信越高等学校 P T A 連合 会研究大会	内田教育長
7 月 9 日	青少年環境浄化一斉点検出発式	内田教育長
7 月 13 日	学校訪問（社北小学校）	佐藤委員
7 月 20 日	第 1 回社会教育委員の会議	内田教育長
	福井県都市教育長協議会研修会	内田教育長
7 月 28 日	7 月定例教育委員会	教育委員全員

8月3日	金沢大学社会教育主事講習 現地研修 開講式	内田教育長
8月8日	全国都市教育長協議会 要望活動	内田教育長
8月17日	福井市青少年問題協議会	内田教育長
8月19日	第2回総合教育会議	教育委員全員
8月25日	8月定例教育委員会	教育委員全員
8月26日	「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会福井市実行委員会第2回常任委員会	玉木委員長、内田教育長
	「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会福井市実行委員会第2回総会	教育委員全員
8月31日	市町女性教育委員の会研修会	佐藤委員・木村委員
9月3日	平成28年度元氣なふるさとづくり県民のつどい	内田教育長
9月15日	福井市小学校連合体育大会	玉木委員長、佐藤委員、木村委員
9月29日	9月定例教育委員会	教育委員全員
10月1日	旭文化祭	内田教育長
10月4日	福井市文化奨励賞選考委員会	内田教育長
10月7日	橋本左内先生墓前祭	内田教育長
	日本教育行政学会シンポジウム	内田教育長
10月17日	福井市公民館連絡協議会・福井市公民館運営審議会連絡会合同 市長と語る会	内田教育長
10月18日	第3回福井市総合教育会議	教育委員全員
10月20日～ 21日	福井県市町教育長研修会	内田教育長
10月25日	福井市社会教育功労者表彰式	玉木委員長、佐藤委員、木村委員、内田教育長
	学校訪問（明新小学校）	玉木委員長・佐藤委員・木村委員
	10月定例教育委員会	教育委員全員
10月26日	学校訪問（下宇坂小学校）	木村委員
10月27日	学校訪問（文殊小学校）	木村委員
10月28日	学校訪問（明新小学校）	玉木委員長
	学校訪問（森田小学校）	佐藤委員・木村委員
	教育長と語る会（福井市子ども会育成連合会）	内田教育長
10月31日	学校訪問（美山中学校）	玉木委員長
	学校訪問（社中学校）	木村委員
	次期学習指導要領に係る意見発表	内田教育長
11月1日	学校訪問（日之出小学校・社中学校）	佐藤委員
11月2日	学校訪問（清水西小学校）	玉木委員長
	学校訪問（日新小学校）	木村委員
	学校訪問（社南小学校）	佐藤委員・内田教育長
11月3日	「家族ふれあい絵手紙コンクール」優秀作品表彰式	内田教育長
	福井市文化奨励賞授与式	
	学校訪問（松本小学校）	玉木委員長・春木委員
11月5日	学校訪問（旭小学校）	木村委員
11月6日	福井市PTA連合会研究大会	内田教育長
11月9日	学校訪問（円山小学校）	木村委員
11月10日	全国都市教育長協議会理事会	内田教育長
11月11日	学校訪問（清水北小学校）	玉木委員長
	劇団四季 こころの劇場	佐藤委員・木村委員
11月14日～ 15日	教育委員行政視察（奈良市）	教育委員全員

11月16日	4団体（福井市PTA連合会、福井市子ども会育成連合会、福井市補導員連絡協議会、青少年育成福井市民会議）意見交換会	内田教育長
11月17日～18日	東海北陸都市教育長協議会役員会	内田教育長
11月17日	学校訪問（岡保小学校）	玉木委員長
11月18日	学校訪問（中藤小学校）	佐藤委員
11月19日	学校訪問（川西中学校）	木村委員
11月20日	学校訪問（一乗小学校）	木村委員
11月24日	11月定例教育委員会	教育委員全員
11月25日	福井市公民館研究集会	内田教育長
11月28日	教科書検定調査会総括部会における意見発表	内田教育長
	市町女性教育委員の会 研修会	佐藤委員・木村委員
	学校訪問（清水南小学校）	玉木委員長
11月29日	第2回社会教育委員の会議	内田教育長
12月7日	学校訪問（清水東小学校）	玉木委員長
12月14日	学校訪問（順化小学校）	玉木委員長
12月22日	12月定例教育委員会	教育委員全員
平成29年 1月7日	三世代交流事始め	内田教育長
1月8日	成人式	教育委員全員
1月14日	あすの福井県を創る協会 事始めの会	内田教育長
	「第18回福井市・吉田郡中学校美術科作品 かんじて・み・よさ展」開場式	内田教育長
1月20日	学校訪問（東藤島幼稚園）	木村委員
1月26日	学校訪問（岡保幼稚園）	木村委員
	1月定例教育委員会	教育委員全員
2月3日	福井市PTA連合会 市長・教育長と語る会	内田教育長
2月7日	あすの福井県を創る協会 ふるさと料理を楽しむ会	内田教育長
2月10日	立志式（明道中学校）	玉木委員長
2月16日	立志式（進明中学校）	佐藤委員・内田教育長
2月17日	2月定例教育委員会	教育委員全員
2月27日	立志式（大安寺小中学校）	木村委員
3月8日	立志式（藤島中学校）	玉木委員長・佐藤委員・木村委員
3月15日	小学校卒業式	教育委員全員
	不死鳥のねがい常任理事会	内田教育長
3月16日	小中学校卒業式	教育委員全員
3月17日	東郷幼稚園卒園式	木村委員
	立志式（成和中学校）	内田教育長
	立志式（国見中学校）	佐藤委員
3月22日	大安寺幼稚園卒園式	玉木委員長
3月22日	岡保幼稚園卒園式	木村委員
3月23日	第3回社会教育委員の会議	内田教育長
3月24日	3月定例教育委員会	教育委員全員
3月27日	「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会福井市実行委員会第3回常任委員会	玉木委員長、内田教育長

(5) 審議会等審議状況

審議会の名称	委員 数	会 議 開 催 数	件 名	種 別	年月日
福井市学校不適応対策 推進会議	12	3	福井市適応指導教室「チャレンジ教室」 の活動全般に対する支援について	審議	28. 8. 4 28. 12. 27 29. 3. 2
福井市教育支援委員会	30	7	特別支援学級及び県立特別支援学校就学 該当者の判断について	審議	28. 4. 19 28. 5. 17 28. 7. 4 28. 7. 21 28. 7. 29 28. 9. 20 29. 2. 16
福井市学校給食運営委 員会	14	1	学校給食の現状について 単独調理校調理業務委託後の現状につい て 平成 29 年度 単独調理校調理業務委託に ついて 平成 29～33 年度 南部学校給食センター 業務の一部委託(更新)について	審議	28. 7. 20
福井市結核対策委員会	7	1	平成 27 年度結核検診実施状況 平成 28 年度実施の結核検診における要 検討者について	審議	28. 6. 29
福井市少年愛護センタ ー運営委員会	15	1	福井市少年愛護センターの事業概要につ いて	審議	28. 8. 2
福井市少年自然の家運 営協議会	8	1	福井市少年自然の家の事業概要について	審議	28. 8. 10
福井市青少年問題協議 会	12	1	家庭の教育力の向上について	審議	28. 8. 17
福井市スポーツ推進審 議会	14	1	福井市スポーツ推進計画について	報告	28. 12. 21
「福井しあわせ元気」 国体・障害者スポーツ 大会福井市実行委員会 第 2 回常任委員会	70	1	1. 総務企画専門委員会における調査審 議事項 2. 輸送交通専門委員会における調査審 議事項	審議	28. 8. 26
「福井しあわせ元気」 国体・障害者スポーツ 大会福井市実行委員会 第 2 回総会	182	1	1. 平成 27 年度事業報告 2. 平成 27 年度収支決算 3. 平成 28 年度事業計画 (案) 4. 平成 28 年度収支予算 (案)	審議	28. 8. 26
「福井しあわせ元気」 国体・障害者スポーツ 大会福井市実行委員会 第 3 回常任委員会	70	1	1. 福井しあわせ元気国体福井市式典基 本計画 (案) 2. 「福井しあわせ元気」国体・障害者ス ポーツ大会福井市開催推進総合年次 計画の一部変更 (案) 3. 平成 29 年度事業計画 (案) 4. 平成 29 年度暫定収支予算 (案)	審議	29. 3. 27

福井市文化奨励賞選考委員会	7	1	福井市文化奨励賞受賞者の選考について	選考	28. 10. 4
福井市文化財保護委員会	10	1	(審議・諮問) ・市指定・国登録文化財候補について (報告) ・市指定文化財について	審議・諮問・報告	28. 8. 2
福井市文化財保護委員会	10	1	(協議) ・市指定・国登録文化財候補について ・「福井市の文化財」の編纂について (報告) ・平成 28 年度文化財保護事業について ・平成 29 年度文化財保護事業計画について	協議・報告	29. 3. 21
福井市自然史博物館運営協議会	10	2	第 1 回 1. 平成 27 年度事業報告 2. セーレンプラネット（分館）の現状報告 3. 自然史博物館誘客向上事業について 4. 組織機構の改正について	協議	28. 8. 26
			第 2 回 1. 自然史博物館運営協議会における自然史博物館とセーレンプラネット（自然史博物館分館）の位置づけについて 2. 自然史博物館の運営について 3. セーレンプラネットの運営について	協議	29. 3. 18
福井市美術館運営協議会	8	2	第 1 回 1. 平成 28 年度 前期（4 月～9 月）事業報告について 2. 平成 28 年度 後期（10 月～3 月）事業予定について	協議	28. 10. 18
			第 2 回 1. 平成 28 年度 後期（10 月～3 月）事業報告について 2. 平成 29 年度 年間事業計画（案）について	協議	29. 3. 23
福井市立郷土歴史博物館運営協議会	8	2	第 1 回 1. 平成 27 年度寄贈・寄託資料について 2. 平成 28 年度の事業について I 展示 II 教育普及 3. その他	協議	28. 8. 18
			第 2 回 1. 平成 28 年度下半期の事業について I 展示 II 教育普及 2. 平成 29 年度の事業について 3. その他	協議	29. 2. 1

福井市図書館協議会	9	2	第1回 1. 図書館の利用状況について 2. 図書館の行事について 3. 福井市図書館の活用推進について 4. 平成28年度部局マネジメント方針について 5. 第七次福井市総合計画について	協議・報告	28.8.29
			第2回 1. 図書館の利用状況について 2. 図書館の行事について 3. 平成29年度予算について 4. 特別開館について	協議・報告	29.3.3

4 平成 28 年度 教育に関する事務の管理及び執行状況

本市では、毎年度当初に、責任ある立場の部局長等が、市長との政策協議を経て、1 年間の仕事の目標や課題への対応方針を明らかにした部局マネジメント方針を策定しており、また、その進行管理については各部局で行い、年度の終了後にその達成度を成果報告として公表しています。

ここでは、教育に関する事務の管理及び執行状況として、教育委員会にかかる部局マネジメント方針の成果報告を掲載します。

注：福井市では第六次福井市総合計画に基づき、毎年度ごとに部局マネジメント方針を策定し、その進行管理を行うものとしており、第六次福井市総合計画を基本として策定した福井市教育振興基本計画の進行管理も兼ねております。

教育委員会 成果報告

教 育 長 内 田 高 義

教育部長 村 田 雅 俊

部局達成度

			
—	31	—	3

総 括

本市における教育行政の課題解決に向けて、教育施策を一層推進する必要があることから、第七次総合計画及び教育に関する大綱を基本とした福井市教育振興基本計画の改定を行いました。

学校教育では、未来を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな人間性、健康と体力などの「生きる力」を身につけるため、学校、家庭、地域が連携し、充実した教育に努めました。また、中学校音楽室のエアコン設置や、地震時に拠点避難所となる小学校体育館の窓ガラス飛散防止対策など、安全で快適な学習環境の整備を行いました。

社会教育では、地域の生涯学習やコミュニティ活動の拠点である公民館の計画的な整備に取り組みました。また、平成 30 年に開催される「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会に向けた体育施設の整備についても着実に進めることで、全国のトップアスリートが最高のパフォーマンスを発揮できるように努めていきます。

文化遺産の保存継承については、郷土に対する愛着を深めてもらうために企画展において収蔵する資料の公開や、大人から子どもまで楽しみながら先人たちの技術が体験できる学習会の開催を通して、文化財を広く次世代に継承することに努めました。

組織目標ごとの達成状況

I. 本市における教育の一層の振興を図るため、福井市教育振興基本計画を改定します

福井市教育振興基本計画の改定については、本市における教育の一層の振興を図るため、第七次総合計画及び福井市教育に関する大綱を基本としながら、本市が目指す教育の姿として現行計画の基本的な理念を受け継ぎ、今後5年間に取り組むべき計画としました。

今後は、計画に基づく施策が効果的に行われるよう、部局相互の連携をこれまで以上に図るとともに、家庭や地域、学校、関係団体とも基本的な考え方を共有し、連携を図りながら推進していきます。

II. 気がかりな児童生徒を支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います

子どもたち一人ひとりが「生きる力」をバランスよく身につけるため、学校、家庭、地域の連携を深めながら、充実した質の高い学校教育に努めてきた結果、目標としていた成果が得られました。各学校では教育活動を地域に公開し、家庭や地域と一体となって子どもたちの教育について考え、行動する気運が高まりました。児童生徒に応じたきめ細かな指導により「確かな学力」の育成を図るとともに、体験活動を通して豊かな心を育むことができました。

また、いきいきサポーターを増員することで、通常学級で支援を必要とする児童生徒に対する支援の強化を図りました。

さらに、小学校外国語活動においては、すべての小学校の5・6年生の学級にALTを、3・4年生にはFCAを派遣することで、国際理解教育の推進に努めました。

III. 学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

全小学校において、災害などを想定した実践的な訓練や危機管理の徹底に加え、通学路の安全対策や安全教育を推進することで、児童生徒の安全確保と児童生徒自らが身を守る力の育成に努めました。

また、学校給食では、本市産農産物を活用した安全・安心な給食の提供及び栄養教諭、学校栄養職員を中心とした食育指導を年間計画に基づき実施することで、児童生徒の食に対する関心と理解を高めました。

学校体育においては、児童生徒体力づくり推進計画に基づいて取り組むとともに、体力・運動能力調査の結果を分析し、課題となる体力要素（敏捷性、握力、持久力、跳躍力等）への対策を講じました。また、運動部活動における外部指導者の活用や一流の指導者による実践的な指導により、中学校運動部活動の充実を図りました。

さらに、学校保健委員会の開催や健康診断、健康教育を実施することで、児童生徒の健康保持増進に努めました。

IV. 家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

地域全体で子どもたちの安全確保と健全育成に努めるとともに、家族のふれあいと明るい家庭づくりの推進を図り、家庭の教育力向上に努めました。

少年自然の家の年間利用者数は体育館補強工事などで利用できない期間もあり、目標を達成することはできませんでしたが、公民館・児童館との共催による新たな取組を実施することで、多くの子どもたちに社会性や自立性、豊かな感性を育むことに努めました。

児童生徒の将来に向けた勤労観や職業観を身につけるために設置したキャリア教育連絡協議会では、キャリア教育コーディネーターなど新たな構成員を加えて協議を行い、来年度以降の方針について共通理解をもつことでキャリア教育の推進を図りました。

また、放課後留守家庭児童の健全育成と保護者の就労を支援するため、放課後児童クラブの新設・拡充を行いました。

V. 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます

防災機能強化では、拠点避難所となっている小学校体育館の窓ガラス飛散防止対策を実施しました。

学校生活環境の整備では、児童の増加対策として森田小学校の北校舎増築工事を行い、老朽化した体育館を大規模改修するための実施設計が完了しました。また、質の高い空間で学び、生活できる環境を提供するための校庭整備、プール改築を目標通り実施しました。さらに、暑さ対策としては、全中学校の音楽室エアコン設置が完了しました。

VI. 市民一人ひとりの自主的な学習活動を支援し、市民憲章運動を進めます

地域の生涯学習やコミュニティ活動の拠点である公民館を、当初の計画どおり整備することができました。

公民館事業については、各地域のニーズに応じた魅力ある学習プログラムにより教育事業の推進を図った結果、利用者数などで目標値を達成することができました。

また、市民一人ひとりが福井らしさを再発見し、郷土福井に誇りと愛着をもつための福井学や、世代間交流事業、青年グループ活動を推進においても目標を達成することができました。

さらに、平成 30 年開催の「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会を見据え、福井市を美しくする運動に多くの市民が参加し、市民憲章運動の更なる浸透を図ることができました。

VII. 生涯スポーツを推進し、市民の豊かなスポーツライフを支援します

平成 30 年の「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会の競技施設整備として、わかばテニスコート、きららパーク多目的グラウンド及び地域体育館のリフレッシュ工事を行うことで、市民が安全・安心で気軽にスポーツを楽しむことができる環境の整備に努めました。

施設利用者は、国体関連施設の整備工事期間の利用者の減少があったものの、市体育館サブアリーナ、弓道場の完成に伴い通年で使用できたこと、さらには、工事を施設の閉鎖期間に実施することで、目標を達成することができました。

また、市民一人ひとりが楽しみながら運動・スポーツに参加できる機会の拡充についても、広報活動を強化することで目標としていた参加者数などを確保することができました。

Ⅷ. 文化遺産を保存継承するとともに、文化財の公開と活用を進めます

郷土の貴重な文化遺産を保存継承するため、無形民俗文化財の保存団体が取り組む後継者育成事業や、修繕を必要とする指定文化財等に対し助成金を交付しました。また、国登録有形文化財（建造物）が一件増加し、市内の指定文化財は 179 件となりました。

おさごえ民家園の旧岡本家住宅茅屋根葺替工事では、葺替工事中の見学会や完成後の説明会、展示会、撮影会などの一連の事業として展開することで、施設使用件数及び利用者数の増加に努めました。

文化財保護センター及びおさごえ民家園では、文化財を身近に触れることができる企画展の開催や、楽しみながら先人たちの技術が体験できる体験学習会を実施することで、入場者数及び参加者数ともに目標を達成することができました。

※平成 27 年度まで本報告書にて成果報告として掲載していた、「文化芸術活動関連」、「一乗谷朝倉氏遺跡関連」、「養浩館庭園関連」、「美術館関連」、「郷土歴史博物館関連」、「自然史博物館関連」の組織目標ごとの達成状況につきましては、それらの所管事務が、平成 28 年 4 月の行政組織機構改革に伴い、教育委員会事務局から商工労働部観光文化局に移管しているため、平成 28 年度からは掲載しておりません。

I. 本市における教育の一層の振興を図るため、福井市教育振興基本計画を改定します

1	 福井市教育振興基本計画の改定	達成度	
実 行 内 容			
目 標	本市における教育の一層の振興を図るため、第七次総合計画及び教育に関する大綱を基本としながら、平成 29 年度から 33 年度までの 5 年間に取り組むべき施策を示す福井市教育振興基本計画を改定し、公表します。		
取 組 内 容	○ワーキンググループ班長連絡会の開催（5 月 31 日） ○計画（案）の検討、作成、教育に関する大綱との調整（5～9 月） ○定例教育委員会における協議 ・計画案の協議（9 月 29 日、10 月 25 日） ・パブリック・コメントの意見反映による修正案協議（1 月 26 日） ・計画案の最終調整（2 月 17 日） ○パブリック・コメント実施（12 月 1 日～20 日） ○改定・公表（3 月 1 日）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市教育振興基本計画改定及び公表		福井市教育振興基本計画改定及び公表（3 月）	
成 果 ・ 課 題	福井市教育振興基本計画の改定については、本市における教育の一層の振興を図るため、第七次総合計画及び福井市教育に関する大綱を基本としながら、本市が目指す教育の姿として現行計画の基本的な理念を受け継ぎ、今後 5 年間に取り組むべき計画としました。 また、改定にあたっては、定例教育委員会における 4 回の協議とパブリック・コメントを実施するとともに、本市の特色を生かした計画としました。 今後は、計画に基づく施策が効果的に行われるよう、部局相互の連携をこれまで以上に図るとともに、家庭や地域、学校、関係団体とも基本的な考え方を共有し、連携を図りながら推進していきます。		

Ⅱ. 気がかりな児童生徒を支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います

2	地域と連携した学校づくり	達成度	
実 行 内 容			
目 標	一人ひとりの子どもの育ちを支えていくために、家庭・地域・学校協議会の開催や教育活動の地域への公開などを通して、学校、家庭、地域のつながりを強めるとともに、三者が一体となって子どもたちの教育について考え、行動する気運の醸成を図ります。 また、各中学校生徒代表が活動の発表や意見交換を行い、相互交流と学校や地域に対する理解を深める中学生サミットを開催します。		
取 組 内 容	○各小中学校において、保護者や地域と連携した授業や活動の実施 ○各小中学校において、家庭・地域・学校協議会の開催 ○「教育ウィーク」(10月～11月)の市民への周知・広報及び授業公開や活動の実施 ○「福井市中学生サミット」の開催(10月17日)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
ゲストティーチャーを招いた授業の実施 ： 全小学校(1学級当たり 延べ6人) 全中学校(1学級当たり 延べ5人) 教育ボランティアの活用 ： 全小学校(1学級当たり 延べ31人) 全中学校(1学級当たり 延べ13人) 教育ウィークの開催 ： 全小中学校(1週間) 園児・児童・生徒間の交流 ： 全小中学校(1校当たり 10回)		ゲストティーチャーを招いた授業の実施 ： 全小学校(1学級当たり 延べ6人) 全中学校(1学級当たり 延べ5人) 教育ボランティアの活用 ： 全小学校(1学級当たり 延べ31人) 全中学校(1学級当たり 延べ13人) 教育ウィークの開催 ： 全小中学校(1週間) 園児・児童・生徒間の交流 ： 全小中学校(1校当たり 10回)	
成 果 ・ 課 題	全ての小中学校で、10月から11月に「教育ウィーク」を実施しました。市政広報や学校教育課のホームページ、各学校のポスター掲示などを通して、市民への周知・広報を行いました。また、教育ウィーク中だけでなく、年間を通して各幼稚園、小中学校では保護者や地域と連携した授業や活動を定期的に行いました。 来年度も、各中学校区で教育ボランティアなどを活用し、より地域との連携を深めていきます。		

3	学力充実のための教育活動	達成度	
実 行 内 容			
目 標	全国トップクラスの小中学生の学力がさらに向上するように、一人ひとりの児童生徒に応じたきめ細かな指導を通して学ぶ意欲を引き出し、知識及び技能を活用して思考力・判断力・表現力を育み「確かな学力」の育成を図ります。 また、学びの一貫性と確かな接続を目指して、保幼小連携や小中連携を中学校区ごとに目標を持って取り組みます。 さらに、学校教育の諸問題に対応した教職員課題別研修等を実施して、教職員の資質向上を図ります。		
取 組 内 容	○全国学力・学習状況調査研究委員会の開催（8月19日、9月12日、9月13日） ・全国学力・学習状況調査結果の公表、リーフレット発行（9月30日） ○他校への授業公開や出前授業の実践 全小中学校（1校あたり5回） ○小中学校合同研修会・授業研究会 中学校区ごとに3回 ○保幼小接続カリキュラムの編成と実施 全小学校 ○学校図書館支援員の配置 22人（全小中学校） ○教職員課題別研修の受講率 100% ○福井大学教職大学院拠点校・連携校における研究発表会の開催 小学校1回 中学校1回		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
全国学力・学習状況調査リーフレット発行と配布 ： 全小中学校 他校への授業公開や出前授業の実践 ： 全小中学校（1校当たり5回） 小中学校合同研修会・授業研究会 ： 中学校区ごとに3回 保幼小接続カリキュラムの実施 ： 全小学校 教職員課題別研修の受講率 ： 100%		全国学力・学習状況調査リーフレット発行と配布 ： 全小中学校 他校への授業公開や出前授業の実践 ： 全小中学校 1校当たり5回 小中学校合同研修会・授業研究会 ： 中学校区ごとに3回 保幼小接続カリキュラムの実施 ： 全小学校 教職員課題別研修の受講率 ： 100%	
成 果 ・ 課 題	指導改善に役立てるため、各学校の教員向けに全国学力・学習状況調査リーフレットを配布しました。各学校は、児童生徒の学習状況を把握・分析し、児童生徒への教育指導の指導改善などに役立てました。また、市全体の学力・学習状況を市のホームページで公表しました。今後も学校と家庭や地域がそれぞれの成果と課題を、より具体的に把握し、更なる学力向上や円滑な学校運営を進めていきます。 学校教育の諸問題に対応した教職員課題別研修等を実施して、教職員の資質向上を図りました。研修後に行った教職員からのアンケート結果をもとに、来年度の研修をさらに充実させていきます。 各中学校区で、これまでの中学校区教育を土台として、保幼小中の円滑な接続のために、接続推進会議や交流活動、合同研修会や授業研究会を行い、互いの理解が進みました。これまでの実践を踏まえて、来年度も継続して取り組んでいきます。		

4	豊かな心の育成	達成度	
実 行 内 容			
目 標	道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、次代を担う子どもたちが社会の一員としての自覚を持つために、人とのふれあい、自然とのふれあいなど、様々な体験を通して豊かな心を育てます。 また、福井市環境学習プログラムに基づき、各幼小中学校において発達段階に応じた環境学習を行うとともに、節電・節水やゴミ減量リサイクル等の活動を実施します。		
取 組 内 容	○連合音楽会の開催 ・小学校 : 4回 福井市文化会館 (6月23日～24日) ・中学校 : 3回 福井市文化会館 (6月16日～17日) ○各学校で福井市環境学習プログラムを作成 ○「福井市学校版環境 I S O 認定制度」の取組 ・教職員向け学習会 (福井市教職員課題別研修) の実施 (8月9日) ・環境学習プログラムの一環として、取組内容の確認やアドバイスを目的に市民等と市職員 (環境課、学校教育課) が小中学校を訪問 森田中 (9月27日) 越廼小 (10月11日)、東郷幼・小 (10月14日)、橈小・中 (10月28日) 清水南小 (11月8日)、中藤小 (12月14日) ○幼児演劇教室の開催 : 3回 福井市文化会館 (10月25日～26日) ○小学校の芸術鑑賞 : ふれあい文化子どもスクール 福井県立音楽堂 (12月6日～9日) ○中学校能楽教室の開催 : 6回 ハピリンホール (11月15日～16日) ○国際交流作品展の開催 : 福井市美術館 (11月18日～24日)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
幼児演劇教室の開催 : 2日間で3回公演 (公私立幼稚園・公私立 保育園・公私立認定こども園 5歳児対象) 中学校能楽教室の開催 : 2日間で6回公演 (2年生全員対象) 連合音楽会の開催 : 2日間で4回 (全小学校) 2日間で3回 (全中学校) 国際交流作品展の開催 : 7日間 福井市環境学習プログラムの取組 : 全幼小中学校		幼児演劇教室の開催 : 2日間で3回公演 (公私立幼稚園・公私立保育園・ 公私立認定こども園 5歳児対象) 中学校能楽教室の開催 : 2日間で6回公演 (2年生全員対象) 連合音楽会の開催 : 2日間で4回 (全小学校) 2日間で3回 (全中学校) 国際交流作品展の開催 : 7日間 福井市環境学習プログラムの取組 : 全幼小中学校	
成 果 ・ 課 題	幼児演劇教室、中学校能楽教室では、多くの幼児・児童生徒が本格的な演劇や伝統芸術に触れる良い機会となりました。小学校については、県が実施する鑑賞事業を活用し、高学年を中心に本物の演劇や音楽を味わうことができました。 連合音楽会や国際交流作品展では、音楽や図工・美術、書写の作品を通して交流を図ることができました。 来年度も、従来の事業とあわせて、県や国の鑑賞事業の積極的活用を各学校に呼びかけていき、幼児、児童生徒が音楽、美術、伝統芸術にふれる機会を提供していきます。 全幼小中学校では、「E S D (持続可能な開発のための教育)」の考え方を取り入れた「福井市環境学習プログラム」に取り組みしました。来年度も、引き続き学校で環境学習に取り組んでいきます。		

5	幼児教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	幼児一人ひとりが多様な体験を通して、調和のとれた成長ができるようにします。 また、保幼小の円滑な接続を図り、幼稚園や保育園及び認定こども園における教育の成果が小学校につながるように、就学前教育を支援して質の高い幼児教育を提供し、園児及び保護者の満足度の向上を図ります。		
取組内容	○夏の交流保育の開催 ： 7月28日、8月2日、8月5日（延べ3回） ○秋の交流保育の開催 ： 9月9日、9月13日、9月14日（延べ3回） ○わくわく交流デーの開催 ： 小学校ごとに1回（2月7日）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
夏の交流保育の開催 ： 延べ3回		夏の交流保育の開催 ： 延べ3回	
秋の交流保育の開催 ： 延べ3回		秋の交流保育の開催 ： 延べ3回	
わくわく交流デーの開催 ： 全小学校		わくわく交流デーの開催 ： 全小学校	
成果・課題	近隣園が集う「交流保育」を通して、友達と一緒に心を動かす体験を共有することで友達の良さに気づき、いろいろな友達と遊ぶ楽しさを味わわせることができました。 来年度も、「夏の交流保育」、「秋の交流保育」を開催し、いろいろな友達と遊ぶ楽しさを体験させていきます。 小学校一日体験「わくわく交流デー」を実施することで、園児は小学生との交流や授業体験などを通して、入学を楽しみにする気持ちを持つことができました。保護者も一緒に参加して小学校の様子を知ること、お子さんの小学校入学に対する不安を解消する場になりました。 来年度も、各小学校区において作成する保幼小接続カリキュラムの中に位置づけて、引き続き実施していきます。		

6	特別支援教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	福井市特別支援教育専門委員会を中心に就学前から特別支援教育体制の整備に努め、特別支援教育コーディネーターが中心となって、各学校の指導計画と教育支援計画を作成し、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校間の円滑な移行支援を図ります。 また、障がい児の就学や支援について、教育支援委員会を設置して就学相談及び教育相談を行います。 さらに、いきいきサポーターを小中学校に配置し、発達障がい等で特別な配慮が必要な児童生徒に個別の支援を行います。		
取 組 内 容	○特別支援教育専門委員会の開催 4回（5月24日、8月4日、12月27日、3月2日） ○特別支援教育コーディネーターを全小中学校に100人配置 ・小中学校の特別支援教育コーディネーター対象に連絡会の開催（4月27日） ・市全域協議会の開催 3回（6月15日、8月26日、1月26日） ○平成29年度就学児相談会 3日間（7月26日～28日） ○既就学児童生徒相談会 3日間（8月8日～10日） ○教育支援委員会の開催 7回（4月19日、5月17日、7月4日、7月21日、7月29日、9月20日、2月16日） ○いきいきサポーターを市内全小中学校に77人配置 ○7月、8月に開催された就学相談会を受けて、継続的に就学相談を実施		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
特別支援教育コーディネーターの配置 ： 100人（全小中学校に配置） 教育支援委員会の開催 ： 7回 いきいきサポーターの配置 ： 72人（27年度）→ 75人（28年度）		特別支援教育コーディネーターの配置 ： 100人（全小中学校配置） 教育支援委員会の開催 ： 7回 いきいきサポーターの配置 ： 77人	
成 果 ・ 課 題	福井市特別支援教育専門委員会では、医療、福祉、教育の各分野から障がいのある人が継続的に支援を受けられるよう、情報を伝達するために「子育てファイル ふくいっ子」の活用や外部機関との連携について話し合いました。併せて、市全域協議会では、全小中学校に配置されている特別支援教育コーディネーターを対象に研修を行いました。今後も、個別の指導計画を作成し、活用していくことで児童生徒への支援を充実させていきます。 教育支援委員会では、年2回（7月、8月）就学相談会を実施し、その後は、必要に応じて継続的に相談を行いました。 また、いきいきサポーターについては、前年度より多く人員配置したことにより、通常学級で特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実を図ることができました。		

7	気がかりな児童生徒への支援の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の能力の素地を養うことで、問題行動の未然防止に努めます。 さらに、近年多くの青少年が利用するスマートフォン等のリスクと対応策を子どもと保護者が理解した上で、「子どものネット危険対策プラン」に基づき、正しく利活用できる環境を整えます。		
取組内容	○市内全小中学校において「いじめ防止基本方針」の見直し ○指導主事訪問における「いじめ防止基本方針」の確認及び助言、家庭におけるネット利用のルール作りについての進捗状況確認 ○学校からの訪問要請を受けてのチーム会※への参加や関係機関等との連携を図るなどの支援 ※チーム会：指導主事と学校関係者、スクールソーシャルワーカー等が集まり、気になる児童生徒の支援策について話し合う会議。 ○学校不適応対策推進会議の開催 3回（8月4日、12月27日、3月2日） ○生徒指導主事連絡会における事例検討会の開催（11月4日）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
学校不適応対策推進会議の開催 ： 3回 ⑨ 家庭におけるネット利用のルール作り ： 全小中学校		学校不適応対策推進会議の開催 ： 3回 ⑨ 家庭におけるネット利用のルール作り ： 全小中学校	
成果・課題	学校不適応対策推進会議では、福井市適応指導教室「チャレンジ教室」の活動や学校不適応の児童生徒、保護者、関係者に対する支援のあり方について協議しました。 来年度も、引き続き推進会議を開催し、不登校児童生徒への支援のあり方を検討していきます。 前年度策定した「子どものネット危険対策プラン」に基づき、市政広報7月10日号（No.1464）にて、「親子で考えようネットの正しい使い方」を掲載し、親子で一緒に考えるルール作りについて広報しました。来年度も青少年課と連携して、インターネット等の適切な利用や注意点に関して呼びかけていきます。		

8	国際理解教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	小学校外国語活動のために、すべての小学校の 5、6 年生の学級に A L T を派遣します。 また、小学校 3、4 年生に対しては F C A を派遣し、総合的な学習の時間を利用して国際理解教育を行います。		
取 組 内 容	○小学校専属 A L T 8 人が 2 週間に 1 回の割合で小学校に訪問し、5、6 年の外国語活動の授業を担当とともに実施 ○ F C A 4 人が 2 カ月に 1 回の割合で小学校を訪問し、3、4 年の国際理解の授業を担当とともに実施		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
A L T の年間派遣回数（1 学級当たり）： 24 回 F C A の派遣（1 学級当たり） ： 4 回以上(27 年度) → 5 回以上(28 年度)		A L T の年間派遣回数（1 学級当たり）： 24 回 F C A の派遣（1 学級当たり） ： 5 回以上	
成 果 ・ 課 題	小学校外国語活動に A L T を活用することにより、小学 5・6 年生が生英語に触れ、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、また、外国の言語や文化について理解を深められるようになりました。 小学 3・4 年生は、F C A（国際文化交流大使）の授業により、アメリカの文化について理解を深めました。また、4 年生対象の「英語に慣れ親しむ活動」では、担任を支援することができました。 来年度は、平成 30 年度から本県が先行して始める小学 5・6 年生での英語教科化と小学 3・4 年生での外国語活動導入に備え、A L T 及び F C A と教員の連携のあり方について検討していきます。		

9	情報教育と教育の情報化の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	これからの時代を生きる子どもたちのために、タブレット端末等のデジタル機器を活用した授業を行います。 また、I C T環境を有効に活用した学力・情報活用能力の向上、教育事務の効率化を図り、子ども一人ひとりにとってより効果的な学習を行います。		
取 組 内 容	○ I C T機器を活用した授業を全小中学校で実施 ○教職員課題別研修において、I C T研修を実施 明新小（8月5日） ○小学校教職員を対象としたタブレット活用の研修会を開催（10月19日～10月27日）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
I C T機器を活用した授業の実施 : 全小中学校 教職員向け I C Tの研修 : 全小学校		I C T機器を活用した授業の実施 : 全小中学校 教職員向け I C Tの研修 : 全小学校	
成 果 ・ 課 題	教職員課題別研修において、タブレットの効果的な活用と題して研修会を行いました。また、今年度小学校に配備したタブレットに関する研修会を5回開催し、全小学校のI C T担当教員が参加しました。なお、この研修を受講した教員が、各学校において伝達研修を行っています。 来年度は、各学校でタブレットを活用した授業を実施するとともに、教育事務の更なる効率化を目指していきます。		

Ⅲ. 学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

10	安全対策の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	全小中学校において、毎年、危機管理マニュアル、校区内の安全マップを見直し、実態に合わせ充実させるとともに、学校、家庭、地域が相互に協力して子どもの安全を守ります。 通学路安全対策として、通学路交通安全プログラムに基づく取組を計画的に行うとともに、各種訓練を実施し、災害発生時に備えます。 また、警察等の協力を得て、防犯教室や不審者対応訓練を実施し、子どもたちが自ら安全に注意する力をつけられるように指導を徹底します。 さらに、全小中学校において、学年に応じた安全教育を実施します。		
取組内容	○危機管理マニュアル・安全マップの見直し : 全小中学校 ○通学路安全推進会議の開催及び合同点検の実施 : 各1回(7月21日、8月29日) ○津波被害が想定される学校での津波対応避難訓練 : 4校(国見小、国見中、長橋小、越廼中) 上記以外で津波浸水予想警戒区域外の 橿小・中、鷹巣小・中、川西中에서도自主的に実施 ○安全教育の実施 : 全小中学校 ○防災訓練の実施校 : 全小中学校 ○通学路照明灯(LED)の設置 : 13基		
目 標		数 値	指 標
危機管理マニュアル・安全マップの見直し : 全小中学校			危機管理マニュアル・安全マップの見直し : 全小中学校
通学路安全推進会議の開催及び合同点検の実施 : 各1回/Aグループ			通学路安全推進会議の開催及び合同点検の実施 : 各1回/Aグループ
津波被害が想定される学校での津波対応避難訓練の実施 : 4校(国見小、国見中、長橋小、越廼中)			津波被害が想定される学校での津波対応訓練の実施 : 4校(国見小、国見中、長橋小、越廼中)
児童・生徒・教職員の防犯訓練等の実施 : 全小中学校			児童・生徒・教職員の防犯訓練等の実施 : 全小中学校
安全教育の実施 : 全小中学校			安全教育の実施 : 全小中学校
成果・課題	児童生徒や教職員が、防災や防犯など、あらゆる突発的な場面において迅速かつ適確に対応できるように、各種の訓練等を実施していくことが必要であるため、今後も計画的に実施していきます。また、訓練に加え、学習場面等を活用して、日頃から防災、防犯教育を進めていきます。 通学路安全対策として、推進会議や合同点検を実施し、各関係機関における安全対策の実施及び今後の計画を調整し、報告していきます。児童生徒の安全確保のため可能な対策を検討し対応していきます。また、関係機関の対応については、今後も進捗状況を定期的に確認し、安全対策箇所の管理を行っていきます。		

11	楽しくおいしい学校給食の実施	達成度	
実 行 内 容			
目 標	子どもたちに安全・安心で楽しくおいしい学校給食を提供していくために、地場産食材や郷土料理を取り入れ、和食を推進するとともに、献立を工夫して子どもたちが喜ぶ給食づくりに心がけます。 また、学校においては、栄養教諭及び学校栄養職員を中心に、教職員が連携して子どもの発達段階に応じた、かつ、給食の献立を活かした食育指導を推進します。これにより、子どもたちが食の栄養や安全、地域の食文化に対する知識を習得するとともに、食の大切さを理解できるよう努めます。		
取 組 内 容	○福井市産農産物使用品目数 : 20 品目 ○朝倉ゆめまるランチ事業 : 2 回 (6 月、2 月) ○「和食」献立の推進 : 57.1 % ○石塚左玄にちなんだ献立及び給食指導の実施 : 2 回 (6 月、11 月) ○食育体験学習 (料理教室・稲作等) 実施校への支援 : 30 校 ○「食に関する指導の全体計画」に基づく食育推進の実施 : 全小中学校		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市産農産物使用品目数 : 20 品目以上 ⑨ 朝倉ゆめまるランチ事業 : 年 2 回 「和食」献立の推進 : 56.6% (27 年度) → 57%以上 (28 年度) 石塚左玄にちなんだ献立及び給食指導の実施 : 年 2 回 食育体験学習 (料理教室・稲作等) 実施校への支援 : 25 校 (27 年度) → 26 校以上 (28 年度) 「食に関する指導の全体計画」に基づく食育推進の実施 : 全小中学校		福井市産農産物使用品目数 : 20 品目 ⑨ 朝倉ゆめまるランチ事業 : 年 2 回 「和食」献立の推進 : 年間 57.1% 石塚左玄にちなんだ献立及び給食指導の実施 : 年 2 回 食育体験学習 (料理教室・稲作等) 実施校への支援 : 30 校 「食に関する指導の全体計画」に基づく食育推進の実施 : 全小中学校	
成 果 ・ 課 題	福井市産食材を学校給食に 20 品目取り入れることで、地産地消の推進に貢献することができました。給食に地場産食材を取り入れることは、安全安心な学校給食の実施や食育に結びつくため、今後関係機関と連携し地産地消の推進に努めます。 朝倉ゆめまるランチ事業については、6 月と 2 月の 2 回実施し、児童・生徒及び教職員からも好評でした。今後も地場産物を使った新しい献立やデザートの開発を進めていきます。 「和食」献立の推進については、旬の食材を使った、だし、しょうゆ、みそをベースとした味付けの献立を取り入れることにより、和食を伝承していくことにつながる取組になりました。今後もこの取組を継続して実施していきます。また、食育の祖である石塚左玄にちなんだ献立や給食指導、食育体験学習により、食の栄養、安全などの正しい知識を身につけることができ、健全な心身の発達と好ましい人間関係を育成することについて意識を高めることができました。 今後も地産地消や食育推進に努めるとともに、楽しくおいしい給食の実施に向けてさらに工夫して取り組みます。		

12	体力向上の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	毎年実施する「全国体力・運動能力調査」の分析結果や、昨年度の課題を踏まえた具体的な改善策を反映した「児童生徒体力づくり推進計画」を作成します。この計画を体育の授業や特別活動、その他教育活動全般に広く活用し、毎年の評価を積み重ねながら、児童生徒が主体的に運動に親しみ、体力が向上するように努めます。		
取組内容	○児童生徒体力づくり推進計画書の作成及び計画書に基づく運動の取組：全小中学校 ○体力・運動能力調査の結果に基づく考察：全小中学校		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
前年度評価に基づく児童生徒体力づくり推進計画書の作成：全小中学校		前年度評価に基づく児童生徒体力づくり推進計画書の作成：全小中学校	
成果・課題	全小中学校が計画書を作成し、体育の授業や教育活動全般において体力の向上に取り組むことができました。公表された体力・運動能力調査の結果をもとに、本市の実態や傾向を分析し、その分析結果や自校の結果を踏まえて、各学校で対策を講じるよう指導しました。その結果、例えば握力が弱ければ、準備運動の中にグーパー体操や登り棒、肋木、雲梯を加えるなど、課題となる種目への取組を充実させるなどして、体力の一層の向上を図りました。 全国体力・運動能力、生活習慣等調査の結果、平成28年度も福井県は小学校男女及び中学校女子で1位、中学校男子も2位という好成績でした。 学校質問紙調査・児童生徒質問紙調査において本市の実態と課題を明らかにし、その分析結果を体育主任会等で周知しました。その上で、課題解決のため来年度の計画書や授業、学校の組織体制等に反映させ、学校全体で取り組んでいくよう指導しました。 今後も、本市の体力の実態を様々な角度から考察し、その結果を来年度の計画書や授業改善に生かし、児童生徒が主体的に運動に親しみながら体力が向上するよう、努めていきます。		

13	中学校運動部活動の充実	達成度																	
実 行 内 容																			
目 標	高度な指導力を持つ地域の指導者を積極的に活用するとともに、一流指導者（トップアスリート）による実技講習会を通して、中学校運動部活動の充実を図ります。 学校においては、運動部活動における体罰の根絶、指導の内容や方法について見直し・検討を進め、指導力を高めるよう努めます。																		
取 組 内 容	- 外部の専門指導者派遣数：40人（19中学校） <table border="1" data-bbox="245 533 1129 680"> <tr> <td>〔指導種目〕</td> <td>ハンドボール</td> <td>バスケットボール</td> <td>バドミントン</td> </tr> <tr> <td></td> <td>軟式野球</td> <td>バレーボール</td> <td>サッカー</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ソフトテニス</td> <td>ソフトボール</td> <td>陸上競技</td> </tr> <tr> <td></td> <td>柔道</td> <td>剣道</td> <td>卓球</td> </tr> </table> - 一流指導者（トップアスリート）による講習会の開催：2回 【種目】女子ソフトテニス（11月5日 明道中） 指導者：上原 絵里 氏（2008年アジア選手権 ダブルス 優勝 等） 神谷 絵梨奈 氏（2016年アジア選手権日本代表 等） 森田 奈緒 氏（2015年世界選手権大会 準優勝 等） 参加者：72名（同じ参加者で1日実施） 【種目】サッカー（11月12日 大東中） 指導者：橋本 早十 氏（元大宮アルディージャ 等）福井市森田中学校出身 星子 泰斗 氏（元カナダ1部リーグkingston FC 等） 参加者：午前74名 午後81名（午前と午後で参加者を入れ変えて1日実施） - 運動部活動の全体計画の作成：全中学校 - 運動部活動指導の校内研修等の実施：全中学校			〔指導種目〕	ハンドボール	バスケットボール	バドミントン		軟式野球	バレーボール	サッカー		ソフトテニス	ソフトボール	陸上競技		柔道	剣道	卓球
〔指導種目〕	ハンドボール	バスケットボール	バドミントン																
	軟式野球	バレーボール	サッカー																
	ソフトテニス	ソフトボール	陸上競技																
	柔道	剣道	卓球																
数 値 指 標																			
目 標	結 果 ・ 成 果																		
外部の専門指導者派遣数：40人 一流指導者（トップアスリート）による講習会の開催：2回 運動部活動の全体計画の作成：全中学校 運動部活動指導の校内研修等の実施：全中学校	外部の専門指導者派遣数：40人 一流指導者（トップアスリート）による講習会の開催：2回 運動部活動の全体計画の作成：全中学校 運動部活動指導の校内研修等の実施：全中学校																		
成 果 ・ 課 題	外部の専門指導者については、生徒の競技力の向上と運動部の活性化に貢献しました。また、外部指導者には、単に技術指導だけでなく、指導者としての資質が必要であるため、県主催の「運動部活動指導者研修会」に参加を促し、指導者としての資質向上に努めています。 トップアスリートによる実技講習会を2回実施し、一流指導者の直接的指導を受けたことにより、参加部員のトレーニング意識の向上とスキル習得に寄与することができ、とても好評でした。また、指導者の講習会も兼ねたため、顧問の教員がビデオで撮影したり、メモをとったり、熱心に質問したりする姿が多く見られました。指導の成果は、短期的に効果が現れるものではありませんが、生徒の意欲や意識の向上が維持されることにより、競技力の向上につながるため、今後も継続していきます。 また、学校内においても運動部活動の全体計画の作成や指導者の校内研修等により、日常的な部活動の場における指導の内容や方法を充実させることができました。今後も、運動部活動指導の充実のため、継続して実施していきます。																		

14	学校保健の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	多様化する健康課題を的確に把握するため、児童生徒の健康診断、就学時健康診断を実施します。 また、健康なライフスタイルを確立していけるように、児童生徒が心身の健康保持増進に必要な知識、能力、生活習慣を身につけるため、各学校において学校保健委員会を開催するとともに、保健学習や保健指導などの健康教育を推進します。		
取組内容	○定期健康診断（長期欠席者を除く）・就学時健康診断の受診率：100% ○学校保健委員会の開催：全小中学校		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
定期健康診断（長期欠席者を除く）・就学時健康診断の受診率：100% 学校保健委員会の開催：全小中学校		定期健康診断（長期欠席者を除く）・就学時健康診断の受診率：100% 学校保健委員会の開催：全小中学校	
成果・課題	定期健康診断や就学時健診において目標を達成することができました。学校における健康診断は、学業やこれからの発育に差し支えの出るような疾病がないか、ほかの人に影響を与えるような感染症にかかっていないかを見分けるスクリーニングとして、まず受診することが重要です。今後も、児童生徒自身や保護者が健康診断の意義を理解し、自らの健康のために積極的に定期健康診断を受診するよう促すとともに、結果に基づく精密検査受診勧奨等、学校の対応を支援していきます。また、就学時健康診断についても、保健上必要な助言及び就学の指導を行い、安心して入学できるよう努めます。 学校保健委員会は全小中学校において実施することができました。これにより、児童生徒が心身の健康保持増進に必要な知識、能力、生活習慣を身につけるなど、健康づくりを推進することができました。今後も継続して実施していきます。		

IV. 家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

15	放課後児童クラブの整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	共働き家庭や核家族が増加している中、放課後留守家庭児童を健全に育成し、保護者が安心して仕事に専念できる環境を整えます。平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、事業の対象が小学校全学年に拡大されたことから、子育て支援事業計画に基づき小学校余裕教室や市有施設の改修等を行い、児童クラブの整備・運営を進めます。		
取組内容	○平成 28 年 4 月現在、児童クラブは 68 カ所 ・放課後児童会 28 カ所、児童クラブ 40 カ所 平成 27 年度より 2 カ所増（森田、上文殊） ○児童クラブ開設及び拡張にかかる施設整備（啓蒙、本郷、文殊、森田、和田）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
放課後留守家庭児童の受入 ： 100%		放課後留守家庭児童の受入 ： 100%	
成果・課題	児童クラブ未設置地区であった本郷地区及び文殊地区への新設と、需要が高い森田地区、啓蒙地区及び和田地区の定員拡充や児童クラブの増設を行い、平成 29 年度当初からの児童の完全受入に向けた整備を行いました。 今後も児童数の推計に基づき、入会希望者の増加が予想される地区については、引き続き整備を進めていきます。		

16	キャリア教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	児童生徒一人ひとりが将来に向けた勤労観や職業観を身につけるため、保護者の働く事業所や地域の企業の協力を得て、小学生の職場見学及び中学生の職場体験を実施します。 また、中学生の職場体験学習が円滑に進むよう、企業関係団体等とのキャリア教育連絡協議会を開催します。		
取 組 内 容	○小学校においては職場見学、中学校においては職場体験学習を実施 ○キャリア教育連絡協議会の開催 4回（4月19日、8月24日、12月20日、2月21日） ・キャリア教育連絡協議会による中学校職場体験学習受入に関する支援 ・青年会議所との定期連絡会を通して、学校と企業・団体との連携 ○教職員課題別研修において、キャリア教育を内容とする研修を実施 ○福井市キャリア教育プログラムの作成（11プログラム）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
小学生の職場見学の実施 ： 全小学校（1校当たり1日） 中学生の職場体験の実施 ： 全中学校（1校当たり2.5日）		小学生の職場見学の実施 ： 全小学校（1校当たり1日） 中学生の職場体験の実施 ： 全中学校（1校当たり2.5日）	
成 果 ・ 課 題	小学校における職場見学の実施及び中学校における職場体験の実施は、キャリア教育連絡協議会の支援もあり、目標を達成することができました。 キャリア教育連絡協議会では、構成員として新たにキャリア教育コーディネーター、ふくいの手づくりプロジェクト代表、市内小中学校長代表を加えて協議を行いました。その結果、福井市のキャリア教育の推進を今後どのように図っていくかという、来年度以降の方針について共通理解ができました。 また、福井市キャリア教育プログラムも各経済団体の協力を得て、今年度は11プログラムを作成しました。 来年度は、このプログラムを学校で活用するとともに、プログラムの拡充に努めます。		

17	家庭教育支援の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	すべての公民館において、親子の成長や学びを支えるため、親などを対象に「家庭教育事業」を実施します。 また、親として必要な知識や心構えを習得し、親意識の高揚及び親力の向上を図るため、小学校で「親学講座」を実施します。		
取 組 内 容	○公民館教育事業「家庭教育事業」 家庭教育を担う親等を主な対象に、中央公民館及び地区公民館（一光公民館を除く）全 48 館において実施 〔内 容〕 中央公民館：いきいき子育てサロン 地区公民館：子育て講演会・相談会、親子料理教室・体操教室、食育教室、読み聞かせ など ○親学講座開催事業 小学校における就学時健康診断等の機会を利用し、親意識の高揚や親として必要な知識、心構えの習得など、親力の向上を中心とした学習機会を提供 実施回数 37 回 〔講 師〕 社会教育指導員、元校長、スクールカウンセラー、児童館長 など		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
「家庭教育事業」実施公民館数 : 全公民館 親学講座開催事業実施数 : 36 回		「家庭教育事業」実施公民館数 : 全公民館 親学講座開催事業実施数 : 37 回	
成 果 ・ 課 題	公民館教育事業「家庭教育事業」は、一光公民館を除く全ての公民館で実施しました。今後も、地域の保育園、幼稚園、小中学校、子育て支援委員会などと連携を図りながら、充実した学習内容を継続的に提供していきます。 親学講座開催事業は、就学前児童及び小学生の保護者を対象に、校長会等を通じて各小学校に開催を依頼しました。その結果、目標を上回る 37 回の開催となりました。今後も、学校関係者への周知に努め、実施数の増加を図ります。		

18	地域の青少年健全育成の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	子どもたちが事件や事故に巻き込まれないように、青少年育成福井市民会議の各支部で実施している見守り活動、かけこみ所の整備や危険箇所などの環境浄化一斉点検、地域の大人と子どもの交流などを支援します。これらにより、家庭や地域、関係機関・団体の連携を深め、青少年の健全育成を推進します。		
取組内容	○本部活動 ・講演会の開催 ： 5 月 14 日（土） 「子どもは地域の宝 ～大人の背中、子どもの未来～」 ころ元気研究所所長 鎌田敏 氏 ： 10 月 15 日（土） 「大人も知っておくべき薬物の知識と現状について」 福井県薬物乱用防止指導員 梅田文人 氏 ・見守り活動中に着用する腕章、啓発グッズの配布 ○支部活動 ・地域住民の「見守り隊」による小中学生の通学時見守り活動 ・環境浄化一斉点検 ：統一実施日 7 月 9 日（土） 市内全域 ・地域の大人と子どもの交流活動（大人と子どものニコニコ交流会）の開催 ・見守り隊の方への感謝のつどいの開催 ：年度末		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
見守り活動の実施 ： 48 支部		見守り活動の実施 ： 48 支部	
環境浄化一斉点検の実施 ： 48 支部		環境浄化一斉点検の実施 ： 48 支部	
地域の大人と子どもの交流 ： 48 支部		地域の大人と子どもの交流： 48 支部	
成果・課題	環境浄化一斉点検については、市内全域で一斉に実施しました。また、家庭、地域、関係団体と行政が協力し合い、見守り活動や大人と子どものニコニコ交流会を通して、安全・安心な環境の維持に努めました。これにらにより、地域や各支部の青少年健全育成活動を推進しました。 引き続き、家庭や地域、関係機関・団体の連携を深めながら、青少年の健全育成を推進します。		

19	家族ふれあいの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	家族のふれあいやコミュニケーションの大切さを呼びかけるなど啓発に努め、明るく温かい家庭づくりを推進します。 また、インターネット利用による生活習慣の乱れや犯罪被害を防ぐため、関係機関と連携して講習会を開催します。 さらに、青少年の非行を未然に防ぐため、「愛のひと声」など、きめ細かな補導活動を行うとともに、青少年の健全育成、非行防止等についての啓発を強化し、市民の関心と意識の向上を図ります。		
取組内容	○家族ふれあいの推進のための啓発活動を実施 ・「家族ふれあい」三角型卓上カレンダーを作成し、全小学校4年生に配布（5月） ・「家族ふれあい」絵手紙コンクールの実施 作品募集：6月～9月 応募数：4,560点 作品審査会：9月20日 入賞作品80点を選出 表彰式：11月3日 作品展示：11月3日～6日（アオッサ） 11月13日（エルパ） 11月14日～22日（福井中央郵便局） ○規範意識の講習会 ・情報モラル講習会 講師派遣：小学校；20校 中学校；13校 他機関(チャレンジ教室)1機関 (教員対象；2回 保護者対象；15回(児童生徒対象も含む)) 自校開催：小学校；37校 中学校；13校 ・ひまわり教室：小学校；29校 中学校；24校 ○非行防止街頭キャンペーン ・非行防止一斉キャンペーン街頭啓発：7月2日 JR福井駅周辺、各ショッピングセンター ・非行防止広報活動：7月15日 JR福井駅（西口広場、東口広場、自由通路） ・非行防止街頭キャンペーン：11月13日 エルパ ・非行防止展：11月13日（エルパ） 12月19日～22日（アオッサ）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
小中学生等の情報モラル講習会の開催 ： 全小中学校 「家族ふれあい」絵手紙コンクール優秀作品展示 ： 3回 「わが家の約束」啓発グッズ配布 ： 全小学4年生 ⑨ 非行防止街頭キャンペーン：3回		小中学生等の情報モラル講習会の開催 ： 全小中学校 「家族ふれあい」絵手紙コンクール優秀作品展示 ： 3回 「わが家の約束」啓発グッズ配布 ： 全小学4年生 ⑨ 非行防止街頭キャンペーン：3回	
成果・課題	本市が小中学校で行っているインターネットの利用調査結果で見えてくる問題点や課題等を解決するために、各学校の児童生徒、教職員や保護者を対象とした情報モラル講習会を実施することで、インターネット利用による生活習慣の乱れや犯罪の防止に努めました。 また、絵手紙コンクールを通しての家族ふれあいの啓発活動や、非行防止街頭キャンペーンを実施し、青少年の健全育成を推進することができました。 今後も、児童生徒や教職員、保護者を対象に、子どもとのコミュニケーションの大切さやインターネット利用のルールづくりなどの講習会や啓発活動を推進していきます。		

20	自然を活かした体験学習の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	子どもたちに、自立性や豊かな感性を育むため、自然を活かした体験学習の場を提供します。安全で快適に少年自然の家を利用できるよう、老朽化した施設や設備の整備を計画的に進め、利用者のニーズに応える新しいプログラムの開発や、市民活動団体、公民館、児童館などと連携した魅力ある事業を実施します。		
取組内容	○施設利用者数 ・小中学校の利用 34 校 3,581 人 ・その他利用団体等 76 団体 5,804 人 ○魅力ある主催事業 ・定員を超えた事業 11 事業 ・外部講師招聘 延 22 人 ○ニーズに対応した食事時間への改善 ・朝、昼、夕の食事時間帯の見直し ○新しいプログラムの開発 ・クラフトメニューや探索コースの追加 ○利用者の増加を図る P R 活動 ・エンゼルランドふくいなどの児童関連施設へのチラシ配布 ・大学や高校などへの訪問（部活及びサークル活動団体の代表を通じて 1,065 団体に周知） ・私立幼稚園や地域の育成会などの事務局への訪問（会議、集会などを通じて 850 団体に周知） ○近隣地域や公民館等と連携事業 ・市民活動団体、日之出公民館、コスモス児童館（3 回：主催事業に含む） ・朝倉トレイルラン 2016 のエイド運営（東郷・一乗地区等） ○施設整備事業 ・体育館屋根塗装防水改修工事の実施（11 月完成） ・体育館耐震補強工事の実施（3 月完成）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
少年自然の家年間施設利用者数 ： 11,129 人(27 年度)→12,700 人(28 年度) 外部講師を招いた事業 ： 14 回（27 年度）→ 15 回（28 年度） ⑨ 近隣地域や公民館等と連携した事業 ： 3 回		少年自然の家年間施設利用者数 ： 9,385 人 外部講師を招いた事業回数 ： 15 回 ⑨ 近隣地域や公民館等と連携した事業 ： 3 回	
成果・課題	利用者の多くを占める小学校の宿泊学習の受入については、2 年に 1 度利用する学校の利用が今年度はなかったことや、小学校の児童数の減少などから利用者が減少となりました。さらに、体育館耐震補強工事の入札不調により体育館が利用できない期間が半年にも及び、その結果例年利用していた団体が利用できない状況が続き、目標を達成することができませんでした。 しかし、その状況下でも公民館・児童館等との共催事業も含め、魅力ある主催事業を 15 事業実施するとともに、市内の大学や高校をはじめ、私立幼稚園、スポーツ少年団体等を直接訪問し、少年自然の家を P R することで利用促進を図りました。 来年度は、野外炊さんやクラフト活動の中心施設である『趣味の家』の耐震補強工事を実施することから、約半年間は使用することができませんが、利用要件の見直しや P R 活動を強化することで施設利用者の確保に努めていきます。		

V. 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます

21	新 学校体育館の防災機能強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	拠点避難所となっている小学校体育館の安全性を確保するため、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り落下防止対策を講じます。		
取組内容	○窓ガラス飛散防止対策工事 実施済 6 校 （木田小、足羽小、和田小、円山小、清明小、社西小）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
窓ガラス飛散防止対策事業 窓ガラス飛散防止対策工事 ： 小学校 6 校 飛散防止対策実施率 ： 17.6%		窓ガラス飛散防止対策事業 窓ガラス飛散防止対策工事 ： 小学校 6 校 飛散防止対策実施率 ： 17.6%	
成果・課題	窓ガラス飛散防止対策事業について、目標どおり小学校 6 校で工事が完了しました。 来年度以降も、拠点避難所である小学校体育館の安全性を確保するため、引き続き、防災機能強化に取り組めます。		

22	学校生活環境の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	児童数の増加や施設の老朽化に対応するため、小学校校舎の増築工事及び体育館の大規模改修の実施設計を行います。 また、校庭の整備やプールの改築により、子どもたちが質の高い空間で学び、生活できる環境を提供します。 さらに、夏の猛暑による児童生徒の体調悪化を防止するため、暑さ対策として中学校の音楽室に空調設備の設置を進めます。		
取組内容	○森田小学校環境整備事業 ・北校舎増築事業 : 増築工事完了 ・体育館大規模改修事業 : 実施設計完了 ○学校生活環境整備事業 ・校庭整備事業 : 1校の工事完了 (大安寺小中) ・小学校プール改築事業 : 2校の工事完了 (日新小、文殊小) ○学習環境整備(暑さ対策)事業 ・音楽室エアコン設置事業 : 中学校19校(既設4校を除く)の工事完了 		

VI. 市民一人ひとりの自主的な学習の活動を支援し、市民憲章運動を進めます

23	公民館施設の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域の生涯学習やコミュニティ活動の拠点であり、災害時の避難所機能も持つ公民館の老朽化や狭あい度を解消し、安全で快適な施設環境を提供できるよう計画的に整備します。		
取 組 内 容	○中藤島公民館移転新築工事 平成 29 年 3 月 17 日に全ての工事が完了し、同年 4 月 9 日に竣工式典を挙行 施設概要：鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積 746.67 m ²		
	○鷹巣公民館移転新築準備 平成 29 年度の新築工事に向けて、建設工事の実施設計が完了		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
公民館建設 ： 1 館 中藤島公民館（移転新築）		公民館建設 ： 1 館 中藤島公民館（移転新築）	
成 果 ・ 課 題	中藤島公民館については、地区の公民館建設委員会と協議を重ねながら整備を進め、地区住民の意見を反映した施設を建設することができました。生涯学習や地域活動の拠点施設として広く活用していきます。 鷹巣公民館については、建設工事の実施設計が完了し、来年度は建設工事に着手します。		

24	公民館事業の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域の特色を活かした活動が認められ、優良公民館として表彰されるなど全国に誇れる福井市の公民館において、多様な学習ニーズや地域課題の解決を重視した各種教育事業を実施するとともに、自主グループ活動を支援します。 また、地域のコーディネーターとして、人と人、人と地域を結ぶ公民館機能の充実に努めます。中央公民館が発行する冊子「福井市の公民館」やホームページ、メールマガジン等の広報媒体を積極的に活用して、公民館活動の情報提供を行います。		
取 組 内 容	○公民館教育事業 市民の多様な学習ニーズや地域課題に応えるため、中央公民館及び地区公民館で各種学級・講座を実施 〔実施数〕 570 講座 〔内 容〕 家庭教育の支援のための学習、青少年の健全育成のための学習、若者の地域参画を促すための学習、郷土学習を支援するための学習、豊かな健康・長寿社会の実現のための学習 など		
	○公民館自主グループ 市民の多様な学習ニーズや地域課題に応えるため、中央公民館及び地区公民館で自主グループ活動を支援 〔実施数〕 901 グループ ○公民館における各種団体活動支援 地区公民館を中心に自治会、PTA、体育振興会、壮年会、婦人会、社会福祉、地域づくりなど、多様な社会教育活動、住民活動を支援 ○「福井市の公民館」発刊 「福井市の公民館」を年3回発刊（6月、10月、2月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
公民館利用者数 ： 916,393 人 (27 年度)→917,000 人 (28 年度) 公民館各種団体活動利用者数 ： 271,481 人 (27 年度)→272,000 人 (28 年度) 公民館学級・講座及び自主グループ数 ： 1,465 グループ (27 年度) → 1,470 グループ (28 年度)		公民館利用者数 ： 919,281 人 公民館各種団体活動利用者数 ： 273,058 人 公民館学級・講座及び自主グループ数 ： 1,471 グループ	
成 果 ・ 課 題	公民館職員に対する研修内容の充実に努めるとともに、各地域のニーズに即した魅力ある学習プログラムによる教育事業の推進を図った結果、公民館利用者数及び各種団体活動利用者数は目標を達成しました。今後も、地域のコーディネーターとしての役割を果たせるよう指導・助言に努めます。 また、公民館に関する各種情報をより多くの地域住民に周知するため、今年度は年3回発刊の「福井市の公民館」やメールマガジンを活用して情報発信に取り組みました。今後は、若者層をターゲットに、より効果的な情報発信に努めるため、ホームページやSNS等の広報媒体を積極的に活用していきます。		

25	市民憲章運動の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民憲章唱和や福井市を美しくする運動（市民一斉清掃）の実施などを通して、市民憲章運動のさらなる浸透を図ります。 特に、平成 30 年開催の「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会を見据え、美しいまち、花のあるまちを目指すとともに、おもてなしの心を養うことを目的に花いっぱい運動を推進します。		
取 組 内 容	○福井市を美しくする運動（市民一斉清掃） ・夏（7 月 10 日（日）～17 日（日）） ・秋冬（11 月 13 日（日）～20 日（日）） ・春（3 月 12 日（日）～19 日（日）） ○花いっぱい運動の推進 ・街頭啓発 花苗即売会（4 月 15 日～16 日、6 月 28 日） ・花壇コンクール作品の募集 応募総数 138 件 ・花壇コンクール作品の審査（9 月 6 日） ・花壇コンクール優秀作品のパネル展示（10 月 24 日～28 日：市民ホール） ・〃（11 月 7 日～10 日：アオッサ 5 階ギャラリー） ・花壇コンクール表彰式と研修会（11 月 1 日：アオッサ 6 階 601BC）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市を美しくする運動参加者数 ： 53,066 人（27 年度）→ 53,500 人（28 年度） 花壇コンクール応募数 ： 160 件（27 年度）→ 165 件（28 年度）		福井市を美しくする運動参加者数 ： 60,075 人 花壇コンクール応募数 ： 138 件	
成 果 ・ 課 題	福井市を美しくする運動の参加者数は、目標を達成できました。例年 12 月に実施していた「冬の福井市を美しくする運動」を「秋・冬の福井市を美しくする運動」に変更し、降雪等の可能性が少ない 11 月に繰り上げて実施したところ、前年度より多くの参加を得ることができました。 今後も、より多くの市民の参加を促すため、不死鳥のねがい（福井市市民憲章）推進協議会の各支部を通じて周知を行います。 花壇コンクールは、地区の支部による取りまとめ、市ホームページや SNS による呼びかけ等を行い一定の参加を得ることができましたが、昨年度の新規参加者の継続的な応募につながらず、目標を達成することはできませんでした。「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会の開催に向けて市内の花壇が花盛りとなるよう、市民を対象に、育てやすい国体・大会の選定花の推奨や花壇づくり講習を行うとともに、国体推進部と連携して、花壇づくりに取り組んでいる団体の花いっぱい運動への一層の参画を促していきます。		

26	福井学の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民一人ひとりが福井らしさを再発見し、郷土福井に誇りと愛着を持つために、中央公民館において「福井学講座」を実施するとともに、地区公民館においては「郷土学習」に取り組みます。こうした学習を通じて、本市の誇れる地域資源を発信できる人材育成に努めます。 また、失われつつある方言にスポットライトをあて、市民が誇りと愛着を持つための福井学のツールとして、そして本市の魅力を発信するおもてなしのツールとして、福井弁を活用した「(仮称) 福井市民の誇りガイド」を作成します。		
取 組 内 容	○中央公民館 基礎講座 7 回、特別講座 1 回、公開講座 1 回を開催 〔テーマ〕 「福井西口再開発ビル ハピリン探訪」、「北陸新幹線開業から 1 年ー北陸はどう変わったかー」、「福井特産品の再生医療 ー繊維からラッキョウまでー」、「ふるさとの方言ー福井弁についてー」、「浜町界限とグリフィス館を訪ねて」、「地域宝マップから地域の宝を学ぶ」、「殿下の宝に学ぶ」、「自然と文化の融合 自然遺産と文化遺産」、「福井学」交流会」 ○地区公民館 全ての公民館において、郷土学習に関する事業を実施 公民館まつりや地区文化祭等の機会を通じて学習成果を発表 〔内 容〕 地区の歴史や郷土の偉人を学ぶ講座、地区内の歴史ウォーキング、郷土料理・伝統食材を学ぶ、米作りを学ぶ、子ども劇、御代参祭り兜・鎧作り、歴史カルタ、底喰川観察 など ○学習成果展示会を開催 〔内 容〕 公民館の 27 年度の取組をパネル展示 〔日時・場所〕 8 月 11 日～17 日 アオッサ 5 階ギャラリー 8 月 22 日～26 日 市役所 1 階市民ホール ○「福井市民の誇り GUIDEBOOK」の作成 各公民館一押しの事象を掲載した冊子データを作成		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井学講座 開催数：9 回 参加数：454 人(27 年度)→470 人(28 年度) 郷土学習 実施公民館数：全公民館 参加者数:9,290 人(27 年度)→9,400 人(28 年度) ⑨ 「(仮称) 福井市民の誇りガイド」の作成		福井学講座 開催数：9 回 参加数：472 人 郷土学習 実施公民館数：全公民館 参加者数：9,785 人 ⑨ 「福井市民の誇り GUIDEBOOK」の完成	
成 果 ・ 課 題	郷土の歴史や文化、自然、食等を学習する郷土学習事業を、全ての公民館で実施し、学んだ成果は、地区まつりや公民館文化祭等を通じて発表しました。また、中央公民館の「福井学講座」では、学習テーマに関連した地区公民館や団体と連携を図りながら事業を実施したことで、参加者数の目標を達成することができました。 （仮称）福井市民の誇りガイドは、「福井市民の誇り GUIDEBOOK」に正式に題名が決まり、年度内に完成しました。来年度は、公民館や小中学校に配付し、福井学のツールとして利用するとともに、本市来訪者へのおもてなしに活用していきます。また、ホームページに公開して、本市の魅力を発信します。		

27	世代間交流事業の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	高齢者が長い人生経験の中で培ってきた知恵や技能、地区の伝統行事や生活文化等を次世代に継承する「はつらつ伝承塾」促進事業を実施します。 また、知識や技能を有する高齢者を社会教育の現場に派遣する高齢者人材活用派遣事業を実施し、豊かな人生経験を地域社会に還元します。		
取 組 内 容	○はつらつ伝承塾 4 団体、20 地区公民館において計 24 事業を実施 〔内 容〕 そば打ち、もちつき、伝承料理作り、わらを使った作品作り、福井音頭講習会 すげ笠体験、雅楽継承、門松作り、納豆作り体験 など		
	○高齢者人材活用派遣事業 公民館や幼・小・中学校をはじめ、老人クラブ、社会教育団体、児童館・児童クラブなどに登録名簿を配布し、事業の利活用を促進 登録者数：60 人 派遣回数：82 回 〔登 録 内 容〕 フラダンス、民踊、デコパージュ、着物の着付け、水墨画、折紙、郷土料理、わら・竹細工、昔の遊び、戦争体験談、健康管理、食育、書道、洋裁、俳句、詩吟、地域の歴史 など		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
はつらつ伝承塾促進事業実施数（公民館及び地区団体） ： 23 事業（27 年度）→ 24 事業（28 年度） 高齢者人材活用派遣回数 ： 81 回（27 年度）→ 82 回（28 年度）		はつらつ伝承塾促進事業実施数（公民館及び地区団体） ： 24 事業 高齢者人材活用派遣回数 ： 82 回	
成 果 ・ 課 題	「はつらつ伝承塾」促進事業では、目標事業数を達成しました。本事業は、各地区に伝わる生活文化等を次世代に継承するとともに、高齢者の生きがいづくりや世代間交流の場となっており、今後も継続して本事業を推進していきます。 高齢者人材活用派遣事業についても目標回数を達成し、今年度は、児童館、小学校、あじさい元気クラブ（老人クラブ）からの派遣依頼の増加がみられました。 今後も引き続き、「はつらつ伝承塾」促進事業に取り組んでいくとともに、高齢者人材活用派遣事業の登録者数の拡大と活用を呼びかけていきます。		

28	 青年グループ活動の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	青年グループの充実を図り、青年が地域に根ざした活動を行うことで地域コミュニティの活性化を促進するとともに、地域活動の担い手づくりを推進します。 また、福井市連合青年団の組織体制の充実を図り、各地区の若者が主体となったまちづくり活動グループ等との連携・交流や青年グループ交流会の開催を支援します。		
取 組 内 容	○青年グループ活性化及び組織化事業 各地区公民館において、青年グループの活性化及び組織化に取り組んだ。 ・既存青年グループの活性化に取り組む地区 27 地区 ・青年グループの組織化に取り組む地区 8 地区 ○福井市連合青年団への支援 福井市連合青年団への助言・運営補助などの支援を通して、市全域での青年グループ活動の活性化に取り組んだ。 ・運営局の創設、部会制の導入 ・福井市連合青年団事業への支援・協力・参加 ・青年グループ交流会の開催（9 月、2 月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
青年グループ活動地区数 ： 27 地区（27 年度）→ 28 地区（28 年度） 青年グループ交流会の開催 ： 1 回 参加者数 ： 50 人		青年グループ活動地区数 ： 33 地区 青年グループ交流会の開催 ： 2 回 参加者数 ： 66 人	
成 果 ・ 課 題	青年グループ活動地区数は5地区増加し、また、青年グループ交流会の開催数と参加者数についても目標数を大きく上回り、地域活動の担い手づくりにつながることができました。 一方、ここ数年で地区青年グループが大幅に増加したものの、より恒常的に活性化するまでには至っていないため、来年度も引き続き働きかけを行っていくとともに、福井市連合青年団への支援を行い、地区青年グループとの連携を図っていきます。		

29	読書活動の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	様々な機会を通じて図書資料の利用を促進するため、関係機関と連携して図書館外の施設やイベント会場で図書の貸出や紹介を行う「出前図書館」をより充実させます。 また、乳幼児と保護者が絵本を介して親子の絆を深め、子どもたちの健やかな成長を支援するブックスタート事業に継続して取り組みます。 さらに、子どもたちの読書や図書館への興味・関心を深めるため、学校や全学校に配置されている図書館支援員と図書館司書が連携して学校訪問や図書館訪問を促進し、子どもの読書活動を推進します。		
取 組 内 容	○出前図書館：42 回 計 2,720 人 「福女 café（大人可愛い浴衣女子）」 シンシアリィ 「大工道具実演、体験会」 おさごえ民家園 「絵本を楽しもう」 アオッサ 5 階 子育て支援室 他 39 回 ○ブックスタート：96 回 計 22,727 人 内訳：市立図書館 12 回 みどり図書館 12 回 桜木図書館 12 回 保健センター 36 回 清水保健センター 24 回 ○学校訪問、図書館訪問：322 回 計 8,652 人 ・学校訪問 158 回 計 4,326 人 内訳：越廼小学校、日新小学校、美山啓明小学校 他 19 校 155 回 ・図書館訪問 164 回 計 4,326 人 内訳：さくら認定こども園、社北小学校、三谷館認定こども園 他 72 団体 161 回		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
出前図書館の実施 ： 21 回（27 年度） → 25 回（28 年度） ブックスタート事業の実施 ： 96 回 学校訪問・図書館訪問 ： 283 回（27 年度） → 300 回（28 年度）		出前図書館の実施 ： 42 回 ブックスタート事業の実施 ： 96 回 学校訪問・図書館訪問 ： 322 回	
成 果 ・ 課 題	出前図書館は、関連機関と連携しながら図書の紹介や貸出等を行い、図書館の P R と利用促進を図ったことにより、目標の実施回数を大幅に上回りました。 ブックスタートは、図書館 3 館はもとより、保健センターによる 1 歳 6 ヶ月検診時にも実施し、目標回数を達成する見込みです。 学校訪問・図書館訪問は、年度初めに小学校に参加案内を行い、また、図書館支援員や図書館担当教諭との連携を密にし、さらに幼稚園や保育園などにも積極的に働きかけたことで、目標回数を達成しました。 今後とも、より多くの市民が読書や図書館への興味・関心を深めるよう、出前図書館の充実や学校との連携強化等に取り組み、読書活動の推進に努めます。		

30	図書館サービスの拡充	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市立図書館は郷土資料や貴重書の活用、みどり図書館は子育て世代を対象とした講座、桜木図書館ではまちなか施設と連携したイベントなど、各図書館の特徴を活かした効果的なサービスの提供に努め、市民とつながる図書館を目指します。 来館した市民が自ら効率的に目的とする文献を探し出せるようパスファインダーを作成、館内に設置し、加えてレファレンスの強化により図書館の利用を促進します。 また、団体貸出や図書館訪問の周知、利用促進を図り、貸出冊数及び入館者の増加に努めます。さらに、市立図書館に新たな駐車場を整備し、来館者への環境整備を図ります。		
取 組 内 容	○利用促進の取り組み ・図書館合同事業：フクイ夢アート in ライブラリー ～ことばのリボン 本の帯をつくろう～（10月） ・市立図書館開催行事（郷土関係・高齢者向け）：福井歴史講座（11月・2月）他14回 ・みどり図書館開催行事（子育て支援・児童向け特別行事）：子育てファミリー応援講座（11月）他8回 ・桜木図書館開催行事（夜間図書館講座）：歴史小説で学ぶ郷土の歴史（10月）他9回 ○パスファインダーを作成、館内に設置 市立図書館：「福井の災害」 みどり図書館：「乳幼児の子育て」 桜木図書館：「ビジネス情報」「旅行情報」「新聞・記事」 ○団体貸出の新規登録数：43団体 わかば第2児童クラブ、森田第3児童クラブ、田中病院 他40団体 ○市立図書館駐車場整備：平成29年1月供用開始		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
市民1人当たりの貸出冊数 ： 4.6冊（27年度）→5.0冊（28年度） 1日当たりの入館者数 ： 2,477人（27年度）→2,665人（28年度） レファレンス件数 ：19,006件（27年度）→20,000件（28年度） ⑨ 団体貸出の新規登録数 ： 21団体 ⑨ 市立図書館駐車場整備		市民1人当たりの貸出冊数 ： 4.5冊 1日当たりの入館者数 ： 2,510人 レファレンス件数 ： 24,024件 ⑨ 団体貸出の新規登録数 ： 43団体 ⑨ 市立図書館駐車場整備 ： 1月供用開始	
成 果 ・ 課 題	学校訪問・図書館訪問など各館共通の図書館サービスに加え、各館の特徴を生かした行事等を開催することで、市民1人当たりの貸出冊数は昨年の実績を維持し、1日当たりの入館者数は昨年の実績を上回りましたが、インターネット利用の普及に伴う活字離れとともに、図書館及び読書の魅力を今ひとつ伝えられなかったことから、目標を達成することはできませんでした。 今後は、各館の特徴を生かした企画を充実させ、また学校をはじめ各種の施設や教育機関、地域と連携した取組を積極的に行うことで、魅力の向上と利用者の増加に努めます。 パスファインダー（調べ方の案内）は、各館の特徴に合わせたものを作成し、館内に設置しました。 また、レファレンス（調査の相談）件数及び団体貸出の新規登録数についても、利用者に積極的な声掛けを行い、目標を達成しました。 市立図書館駐車場整備については、平成29年1月より供用を開始しました。今後も、利用者の利便性向上を図っていきます。		

Ⅶ. 生涯スポーツを推進し、市民の豊かなスポーツライフを支援します

31	スポーツ施設の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民が安全・安心で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、体育施設のバリアフリー化など体育施設の整備を計画的に進めます。 また、平成 30 年の「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会において、本市で開催する競技会場及び練習会場となる既存体育施設の整備を実施していきます。		
取組内容	○市体育施設利用者数：1,235,408 人 目標達成率 103.0%		
	○体育施設利用延べ日数：8,184 日 目標達成率 101.0%		
	○施設の改修：南体育館床、西体育館外壁リフレッシュ工事 11 月完了 きららパーク多目的グラウンド改修工事 12 月完了 わかばテニスコート改修工事 2 月完了 市体育館太陽光蓄電池設置工事 2 月完了 きららパーク多目的グラウンドスロープ改修等設置工事 3 月完了		
	○川西地区地域体育館建設事業：建設地用地調査・測量 3 月完了		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
市体育施設利用者数 ：1,258,203 人（27年度） → 1,200,000 人（28年度） （改修期間を除いた利用者数 1,173,795 人） スポーツ公園など屋内外の体育施設利用 延べ日数 ：8,401 日（27年度）→ 8,100 日（28年度） （改修期間を除いた利用日数 8,010 日） 既存体育施設改修事業： 国体競技施設整備 ・わかばテニスコート改修工事 ・きららパーク多目的グラウンド改修工事 ・地域体育館リフレッシュ工事 既存施設整備 ・福井市体育館太陽光発電蓄電池設置工事 体育施設のバリアフリー化 ・きららパーク多目的グラウンドスロープ 改修等設置工事 新 川西地区地域体育館建設事業 ・建設地用地調査・測量		市体育施設利用者数 ：1,235,408 人 スポーツ公園など屋内外の体育施設利用 延べ日数 ：8,184 日 既存体育施設改修事業： 国体競技施設整備 ・わかばテニスコート改修工事 ・きららパーク多目的グラウンド改修工事 ・地域体育館リフレッシュ工事 既存施設整備 ・福井市体育館太陽光発電蓄電池設置工事 体育施設のバリアフリー化 ・きららパーク多目的グラウンドスロープ 改修等設置工事 新 川西地区地域体育館建設事業 ・建設地用地調査・測量	
成果・課題	施設利用者数は、福井市体育館サブアリーナや弓道場の供用開始により通年での利用が可能となったため増加し、わかばコート等の改修期間による減少はあったものの、目標を達成することができました。 来年度は、平成 30 年の「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会に向けての施設整備が最終年度となります。 福井市体育館メインアリーナは、床改修期間が 4 カ月程度になり利用者の減少が見込まれますが、稼働率の低い施設を周知することで、利用者拡大に努めていきます。		

32	スポーツ活動の機会の拡充	達成度	
実 行 内 容			
目 標	「生涯にわたりスポーツを楽しむことができるまち」の実現を目指した福井市スポーツ推進計画に基づき、市民一人ひとりが楽しみながら運動・スポーツに参加できる機会として、ファミリーウォークやミニマラソン大会等を開催します。 また、全国から集まる選手とスポーツを通して交流できる場を創出するために全国規模大会の開催支援を行い、トップアスリートのプレーを身近に「見て、触れて、感じて」もらうことで、福井国体に向けて市民のスポーツや運動への関心を高めます。		
取組内容	○春のスポーツ教室の実施	: 5 月	参加者数 291 人
	○秋のスポーツ教室の実施	: 9 月	参加者数 299 人
	○スポーツ推進委員出前講座の実施	: 4～3 月	実施数 47 回
	○こんにちはファミリーウォークの実施	: 6 月	参加者申込数 325 人
	○ファミリーミニマラソンの実施	: 11 月	参加申込者数 1,186 人
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
春のスポーツ教室参加者数 : 250 人 秋のスポーツ教室参加者数 : 250 人 ⑨ 福井市スポーツ推進委員出前講座実施数 : 45 回 こんにちはファミリーウォーク参加申込者数 : 300 人 ファミリーミニマラソン大会参加申込者数 : 1,100 人		春のスポーツ教室参加者数 : 291 人 秋のスポーツ教室参加者数 : 299 人 ⑨ 福井市スポーツ推進委員出前講座実施数 : 49 回 こんにちはファミリーウォーク参加申込者数 : 325 人 ファミリーミニマラソン大会参加申込者数 : 1,186 人	
成果・課題	「こんにちはファミリーウォーク」、「ファミリーミニマラソン」「春・秋スポーツ教室」の生涯スポーツ事業では、市政広報、学校や公民館へのチラシ配布などの広報媒体を積極活用することで目標の申込者数や参加者数を上回ることができました。 スポーツ推進委員による出前講座実施数では、スティックリング競技をはじめとするニュースポーツ普及のため、地域や職場に出向き手軽に楽しめるスポーツの講習会を行うことで、目標数を達成することができました。 来年度も目標数が達成できるよう、出前講座自体の周知などによりニュースポーツの普及促進に努めていきます。		

Ⅷ. 文化遺産を保存継承するとともに、文化財の公開と活用を進めます

33	文化財の保存と継承	達成度	
実 行 内 容			
目 標	郷土の貴重な文化財を保存継承するため、指定文化財の現況確認や国・県・市指定無形民俗文化財保存団体が取り組んでいる後継者育成事業を支援します。 また、おさごえ民家園の古民家の茅屋根葺き替えや修繕を実施し、文化財施設を適切に維持・管理します。		
取 組 内 容	○文化財の指定 ・丹巖堂草庵（加茂河原 1 丁目）が国登録有形文化財（建造物）に指定（H28. 8. 1） ・石造狛犬（中手町樺八幡神社）が県指定文化財（彫刻）に指定（H29. 3. 31） ・青木蘭麿堂（脇三ヶ町）の文化財指定・登録についての調査及び所有者・文化財保護委員会での協議 ○無形民俗文化財助成事業 ・（県指定）じじぐれ祭（味見河内町）5 月 5 日開催 ・（県指定）したんじょう行事（鹿俣町）5 月 5 日開催 ・（県指定）花山行事（栃泉町）5 月 5 日開催 ・（県指定）馬鹿ばやし（手寄 1 丁目）5 月 20 日開催 ・（市指定）オシッサマのお渡し（本堂町）10 月 8・9 日開催 ○文化財保護補助事業 ・（市指定）毛利家長屋門 修繕 ・（県指定）五智如来 防犯・防災設備設置 ・（県指定）清原宣賢卿墓 門扉修繕 ・大安寺・賀茂神社の指定文化財に対する保存・整備等の方向性について、所有者・専門家と協議 ○おさごえ民家園旧岡本家住宅 茅屋根葺替工事（工事期間：8 月 10 日～2 月 8 日） ・工事現場見学会を 2 回開催 11 月 6 日（日）、26 日（土） ・茅屋根葺替え完成行事 3 月 11 日（土）～4 月 9 日（日） ○文化財公開活用支援事業 ・（国重要文化財）大安寺廟所（田ノ谷町）千疊敷広報ポスター制作 ・（県指定）木造大日如来坐像 附金剛界四仏（滝波町）幟旗「五智如来」作製		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
市内所在の指定文化財数（国指定、国選択、市・県指定、登録文化財） ： 178 件 無形民俗文化財保存団体数 ： 9 団体		市内所在の指定文化財数（国指定、国選択、市・県指定、登録文化財） ： 180 件 無形民俗文化財保存団体数 ： 9 団体	
⑨ おさごえ民家園旧岡本家茅屋根葺替工事		⑨ おさごえ民家園旧岡本家茅屋根葺替工事	
成 果	国登録有形文化財「丹巖堂草庵」、県指定文化財「石造狛犬」の 2 件が増加し、市内所在の指定文化財数は 180 件となりました。また、地域の伝統文化・伝統芸能などの継承に取り組む活動を支援するため、無形民俗文化財保存団体の後継者育成事業等に対し助成金を交付しました。		
・ 課 題	おさごえ民家園の旧岡本家住宅茅屋根葺替工事は、計画通りに完成しました。 今後も、地域の貴重な文化財を良好な状態で後世へ継承していくため、専門家や所有者等との綿密な協議を行い、計画的な保存修理や文化財指定の推進など適切な保存・整備に努めます。		

34	文化財の公開活用	達成度	
実 行 内 容			
目 標	文化財を次世代に継承し、郷土に対する愛着を深めてもらうため、収蔵する資料を公開し、身近に触れることができる展示会を開催します。 また、子どもから大人まで楽しみながら先人たちの技術が体験できる学習会を実施します。		
取 組 内 容	○企画展の開催 3,853 人 ・「Wonderful World」 7月21日～8月31日の42日間実施 1,361 人 ・「古墳終焉」 10月29日～11月27日の30日間実施 280 人 ・「発掘速報展」 2月11日～3月12日の30日間実施 248 人 ・「福井城発掘物語」 2月25日～3月12日の16日間実施 676 人 ・「昔の道具展」 12月3日～2月3日の47日間実施 647 人 ・「旧岡本家住宅移築30年のあゆみ」 3月11日～4月9日の26日間実施の内31日まで 641 人 ○体験学習会等の開催 1,445 人 ・「土器づくり」 7月25日～29日,10月29・30日,2月11・12・25・26日 135 人 ・「火おこし器づくり」 8月1日～5日 60 人・「キーホルダーづくり」 8月8日～12日 52 人 ・「親子体験発掘」 7月31日,8月6日 91 人 ・「土器焼き」 8月13日,11月13日,3月5・11日 65 人 ・「布ぞうりづくり」8月20日 18 人 ・「遺跡散策」 11月6日 10 人 ・「トーク会&散策」3月5日 10 人 ・子ども会、放課後等デイサービス等 64 人 ・「民家園行事(紙芝居など)」4月24日 106 人 ・「民家園各種行事」4月29日～5月5日 229 人 ・「子ども茶会」 6月19日,10月16日 97 人 ・「大工道具実演、体験会」 6月26日 17 人 ・「おさごえ de たなばた」 7月9日 9 人 ・「民家園で花火を観よう」 8月5日 236 人 ・「怪談ときもだめし」 8月20日 62 人 ・「おさごえ民家園行事」 8月21日 26 人 ・「中秋の名月を観よう」 9月17日 32 人 ・「そば打ち体験」 11月27日 39 人 ・「干支のハンコ作り」 12月4日 30 人 ・「輪飾り作り」 12月11日 29 人 ・「正月遊び先取り」 12月18日 16 人 ・「伝承玩具作り」 3月20日 12 人 ○出前事業 社西小学校(6年生)、清水南小学校、くすのき児童館、西藤島公民館、殿下公民館、国見公民館		
	数 値 指 標		
目 標		結 果 ・ 成 果	
企画展入場者数 : 3,157 人(27 年度) → 3,300 人(28 年度) 体験学習会参加者数 : 1,181 人(27 年度) → 1,400 人 (28 年度) 福井城発掘物語入場者数 : 498 人 (27 年度) → 550 人 (28 年度) 文化財保護センター及びおさごえ民家園利用者数 : 12,836 人(27 年度) → 14,000 人(28 年度)		企画展入場者数 : 3,853 人 体験学習会参加者数 : 1,445 人 福井城発掘物語入場者数 : 676 人 文化財保護センター及びおさごえ民家園利用者数 : 14,767 人	
成 果 ・ 課 題	企画展などの入場者数、体験学習会参加者数、文化財保護センターなどの利用者数はいずれも目標を上回ることができました。 文化財保護センターでは、夏休みに向けて市内小学校全児童に行事案内を配布し、体験学習会の回数を増やしたこと、さらにおさごえ民家園では、豊公民館の「八幡山もえぎ祭り」に合わせた行事の開催や茅屋根葺替え工事の見学会・説明会の開催などにより利用者の増加となりました。 今後も、文化財に身近に触れることができる体験学習会の開催等を通して、収蔵する資料を公開し、郷土の魅力を伝えていきます。		

5 外部の知見

「平成28年度福井市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」についての所見

福井大学教職大学院 教授 柳沢 昌一

- I 福井の教育への評価と関心の高まり
- II 教育振興基本計画
- III 各部門の「数値指標」
- IV 取り組みの成果の公表・共有
- V 自己改革する組織に求められる評価機能の高度化

I 福井の教育への高い評価と関心の広がり

教育の成果をめぐる様々な指標、学力・体力、そして就職率等を含む様々な調査において、福井が際立った水準を実現してきていること、そしてそれを持続的に維持発展させてきていることに対する高い評価と関心が広がりを見せている。今年刊行された千々布敏弥編『若手教師がぐんぐん育つ学力上位県のひみつ』（教育開発研究所, 2017）をはじめ、福井らしさを探る会『県外から来た教師だからわかった 福井県の教育力の秘密』（学研教育みらい, 2015）、藤吉雅春『福井モデル』（文藝春秋, 2015）、志水宏吉・前馬優策『福井県の学力・体力がトップクラスの秘密』（中央公論社, 2014）等、福井の教育とその水準の支える要因・条件を探ろうとする取り組みも重ねられてきている。

しかし、これらの著作による多様なアプローチを通して、福井の教育を支える要因を明確に特定するには至っていない。地域のそれぞれの学校の学習と文化を、教師集団の協働と地域の人々との協力によって地道に培い保ってきた地道な営みの積み重ね。そして地域の活動と世代を結ぶ学びをつむいできた自治会・公民館の働き。そして学校と地域・公民館が密接に結びついた福井独自の組織と取り組みを持続的に支える行政の働き。そうした「みんなが学び成長する」コミュニティとその文化を、黒子に徹しながらそれぞれの持ち場で支え続ける多くの人々の努力と協働に支えられた福井の教育、そして社会の強みは、外部からの直線的なアプローチによっては捉えることが難しい。

一方で、福井の教育から学び取ろうとする人々の広がり、国内だけに止まらず、海外にも展開してきている。シンガポール、エジプトやマラウィなどアフリカ諸国、サウジアラビア等の中東諸国、アメリカ、オーストラリアなど多くの地域の教師、そして教育行政の担当者がその教育から学ぶために繰り返し福井を訪れている。今年（平成 29 年）11 月には、世界授業研究学会に集まる研究者・実践者 130 人が福井の学校の授業研究会に参加するために福井市を訪れる。福井の教育を支えてきた先人たちによる長い協働の営みとその意味を、私たち自身が探り、自ら表現してより多くの福井に学ぼうとする人々と共有し、さらにそれを発展させていくことは、福井の教育の現在を担う私たちの責務である。この「点検・評価報告書」（福井市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書）

は、福井市の教育の展開を自己評価し、それを顕し共有し、次の発展に活かしていく取り組みの重要な一環であり、そうした私たちの責務とも関わっている。

「点検・評価報告書」は平成25年度より現在の形で編集・刊行・公表され、今年度で4年目（注1）となる。この所見においては、本年度の活動状況に関わる数値指標をめぐる達成度を、4年間の継続的な変化も踏まえながら検討するとともに、教育事業に関わる報告書の検討を通して、福井市の教育活動の価値とそれを支える営みの意味を探りあらわす自己評価のためのアプローチの可能性を探っていくこととしたい。

（注1）過去3回の報告書は福井市のホームページにおいて公開されている。

<http://www.city.fukui.lg.jp/kyoiku/boardofeducation/meeting/kyouikuiinkaijimutenkenhyouka.html>

II 教育振興基本計画について

本年度、「点検・評価報告書」の最初の項目に「教育振興基本計画の策定」が新たに加えられている。国レベルの教育振興基本計画は、平成18年に改正された教育基本法第17条に基づき、平成20年に第1期（20～24年度）の計画が策定され、現在第2期（25年～29年）の最終段階にあり、並行して第3期計画の審議が進められている。

国レベルの計画書は、「我が国における今後の教育の全体像」「今後5年間に実施すべき教育上の方策」「施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項」の三部から構成されているが、その中心的な柱が四つの方向性として示されている。

- （1）社会を生き抜く力の養成 ～多様で変化の激しい社会での個人の自立と協働～
- （2）未来への飛躍を実現する人材の養成～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～
- （3）学びのセーフティネットの構築 ～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～
- （4）絆づくりと活力あるコミュニティの形成～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

こうした国レベルでの基本計画の展開を受けて、地方自治体における「教育振興基本計画」が努力義務とされ、多くの自治体において策定が進められてきた。

福井市においては平成24～28年度の基本計画を受けて、平成29～33年度の教育振興基本計画が策定されている。福井市総合計画に基づき、および国や県の振興基本計画との関連も踏まえながら教育委員による4回の協議、パブリックコメント等を経て策定され今年3月に公表されている。

これまでの福井市の教育行政の蓄積を踏まえ「みんなが学び成長するふくいの教育～全国に誇れる教育環境のさらなる充実～」を基本理念として掲げ、10の「方針」を柱として構成されている。

計画の進行管理については「取組の状況や目標値の達成状況などを定期的にチェック・評価するとともに（中略）次年度への効果的・効率的な施策の推進に向けた取組につなげ」ていくことが記されている。

（注2）この「教育振興基本計画」も、福井市のホームページにおいて公開されている。

<http://www.city.fukui.lg.jp/kyoiku/boardofeducation/meeting/kyoushinnsakutei.html>

Ⅲ 各部門の「数値指標」の達成度について

「点検・評価報告書」では毎年度ごと、各部門の柱となる施策ごとに毎年目標となる数値指標を設定し、その指標の達成度の自己評価がなされている。平成25年度では全38項目中目標を達成した項目が24、達成率が63パーセント、翌26年度は41項目中26項目で達成率63パーセントであったが、27年度は41項目中34項目の目標達成で83パーセントの達成率となり、本年度は34項目中31項目で目標数値が達成され、達成率が91パーセントに達している。

項目数を見ると昨年度の41項目に対して、本年度は34項目と、施策の項目が7項目減となっているが、この減少は一乗谷朝倉氏遺跡・養浩館庭園・美術館・郷土歴史博物館・自然史博物館等が部局の再編成により教育委員会から観光文化局のもとに変更されたことによる。昨年度はこれらの施設に関わる5項目の内2項目で入場者数等、目標に達しないものがあり、このことも達成率に影響を与えている。

学校教育に関連する項目（2～22）

学校教育分野においては「少年自然の家」以外の20項目で、当初の指標が達成されている。その指標は計画された研修会や関連行事の回数、パンフレットの刊行等、計画された施策の実行に関する項目が多く、図書館や公民館等の分野における実利用者数や参加者数等の変動の大きい指標とは性格が異なっている。教育をめぐる成果の評価をめぐつては、数量的な測定によっては把握が難しい質・内容・領域も多い。冒頭にも触れたように、福井の教育の質の高さへの関心は高まりを見せている中で、福井の教育を実質的に支えている学校の力と、それを支える学校を超えた協働の力、さらにそれを組織的に支えてきている教育委員会の役割について改めて確認し、その長期にわたる多重の営みの価値をとらえ直し、さらに発展させていくこと、そしてそれを表現し、市民に、またより多くの福井の教育に関心を寄せる人たちと共有していくことが求められている。

なお、少年自然の家の利用者数減少については、2年に1度利用する学校数の減少・小学校児童数減少・体育館耐震補強工事にともない体育館の利用ができない期間が半年に及んだことが、理由として挙げられている。

公民館・社会教育・生涯スポーツ・文化財に関連する項目（23～28、31～34）

公民館・社会教育・生涯スポーツ・文化財に関係する10項目についても、9項目で指標が達成されている。その中の「公民館利用者数」はこの5年間で下記のように推移している。

平成24年	866,225人	
平成25年	905,730人	（目標 896,300人）
平成26年	902,611人	（目標 906,000人）
平成27年	916,393人	（目標 906,000人）
平成28年	919,281人	（目標 917,000人）

人口減少が続く中で、年々、公民館活動への市民の参加が継続的に拡大していることは、市民協働のまちづくりの地道な展開と、それを支える公民館の組織的な取り組みの発展を顕す指標といえるだろう。

毎年文部科学省が行っている全国の優良公民館表彰においても福井市の公民館はほぼ毎年表彰を受けているが、本年度も和田公民館が優秀館5館の一つに選出されている。福井市の公民館の取り組みをめぐる全国的な規模での高い評価を示すものとなっている。

なお、今年度数値目標に達しなかった花壇コンクールの応募者については26年度136件（目標100件）、27年度160件（目標140件）、28年度138件（目標165件）と推移している。市民憲章運動推進の全体の取り組みの中で、個々の取り組みの参加者の推移についても中長期的に検討していくことが必要となるだろう。

図書館に関連する項目（29～30）

図書館サービスについては、その中の重要な指標、「市民1人当たりの貸出冊数」をめぐる下記のような推移が見られる。

平成24年	4.3冊
平成25年	4.4冊（目標4.7冊）
平成26年	4.5冊（目標4.8冊）
平成27年	4.6冊（目標4.9冊）
平成28年	4.5冊（目標5.0冊）

目標値が毎年高められていくのに対して、実績は4.5冊前後を前後する水準を示している。

公共図書館は、公民館・博物館と並んで市民の学習を支える中心的な施設である。変化する社会のなかで主体的に判断する力を培う上で、その基盤となる情報の開かれた拠点としての図書館、生涯にわたる市民の学習を支える図書館の機能を常に高度化していくことが自治の視点からも重要となる。とりわけ学校教育において、主体的協働的な学びを深めていくことが求められる状況において、学校と図書館の組織的な連携が重要性を増してきていると言えるだろう。市民と図書館、学校と図書館を結ぶ新しいネットワークが求められている。図書館の現状を踏まえた、機能強化のための新たな取り組みを探ることが必要となってきたと言えるだろう。

数値による評価および単年度評価をめぐる

公的な組織・施策・事業をめぐる評価は、当該の取り組みの展開と成果を改めて精査し、成果と課題、およびその要因を明らかにし、以後の取り組みの展開に活かしていくとともに、その取り組みの意義と成果・課題を広く共有する機会として働くならば、公的な組織の取り組みを発展させていく上で、きわめて重要な役割を果たすこととなる。

ただ、そのためには、評価の方法そのものを常に検証・発展させていくことが求められる。数値化された目標とそれによる評価は、その成否が簡便に顕されることによって評価の中で高い比重が置かれることが多い。しかし数値化しやすい項目が、組織・施策・事業

の中でもっとも優先されるべき項目であるとは限らない。とりわけ教育における施策の場合、そこでの取り組みを通して、どのように活動の質と組織が発展し、学習者の力（コンピテンス）・自治の力が培われていったのか。そしてそれが公教育としての取り組みとしてどのような意味を持つのかが問われなければならないだろう。困難ではあっても、取り組みの質をめぐる評価へのアプローチが求められている。

また、評価の時間軸が、一年ごとの枠に止まっていることも検討を要する点だろう。年単位では例えば体育館が使えず利用者がその年度減ると言うような突発的な変動の要因も免れない。基本的にその施設・施策の取り組みを評価する上では、「点検・評価報告書」が積み重ねられてきていることを勘案するならば、より長期の中期的な展開の検討・評価が求められるだろう。「振興基本計画」が5年サイクルであることを勘案するならば、5年ごとの中期的な評価のサイクルも必要となってくる。継続的な評価、そして質的な評価を踏まえた計画の策定、そしてそれを踏まえた実践と評価の高度化のサイクルが実現できれば、長期的な発展を展望するアプローチにつながっていく。

IV 取り組みの成果の公表・共有

数値化しやすい項目に止まらず、取り組みの展開と成果をめぐる質的な評価の可能性を探る上では、それぞれの取り組みをめぐる報告、広報における記述が重要な手がかりとなり資料となる。

学校教育・社会教育のそれぞれの領域で市民の学習を支えるために展開されている取り組みとその成果・課題をめぐる、広報や報告書が作成されている。今回の報告書の所見にあたって、下記のような広報・報告書について検討した。

福井市少年愛護センター 46・47・48号

福井市図書館だより 29号

福井市の公民館 5・6・7号

福井市民の誇り GUIDEBOOK

その他 博物館・美術館の広報も参照したが、部局の移動があり、今回の「点検・評価」の項目からは外れている。

これらの報告・広報の中で、とりわけ次の二つは長い活動の歩みを跡づけ評価するための手がかりを示すものとなっている。

『福井市の公民館』（毎号8頁）では、毎号3つの地区公民館について、中央公民館の編集委員が取材し、A4見開き（2頁）でそこでの特色ある活動の展開が紹介されている。また福井市の公民館のあゆみが連載されているとともに、巻頭言〈福井市の公民館に思う〉では長い間公民館を支えてこられた中心的な人々によって、ご自身の経験を通して公民館活動の意味と課題について語られている。『福井市民の誇り GUIDEBOOK』（全56頁）は平成19年に出発した福井学の10年にわたる歩みを踏まえ、各公民館の特色ある取り組み「誇り」を共有し顕す報告書となっている。活動を支えて来られた皆さんの生の言葉と写真で、取り組みの意味が語られている。いずれも公民館の地道な取り組みを跡づけ、その

意味を問い返し、共有しつつ、それを広く伝え、今後に活かそうとするこの通信は、広報誌であるとともに、取り組みの展開と質を長期的な視点で問い直すための自己評価のよりどころとなる記録であるといえる。

こうした教育活動の展開とその意味を問い直す記録は、公民館のみならず、多くの学校においても実践記録・紀要という形で蓄積されてきている。こうした記録が持つ、取り組みの共有・評価の基礎としての意義を踏まえるならば、そうした記録に拠る、実践の質的な発展についての評価の可能性も開かれてくることになるだろう。

V 自己改革する組織に求められる評価・計画機能の高度化

新しい学習指導要領において、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」、「考え、議論する道徳」、グローバル化を見据えた英語教育の拡充、それらを実現するためのカリキュラムマネジメント、チーム学校の取り組み、そしてその基盤となる学校と地域との協働が改めて課題となってきた。グローバル化・AI化をめぐる展開し続ける社会経済的な変化の中で生きる新しい世代の力をはぐくむ学校は、これまでの長い蓄積を活かしつつ、常に発展的な再構成を重ねていくことが求められている。自己改革する組織を実現するために、私たち現役世代が、次の世代のために、自ら学び続け、私たちが担う組織、学校と地域をよりゆたかに耕し続ける努力が求められている。

流動的で複雑な状況の中で翻弄されてしまうのでも、あるいは逆にその中で自らを閉ざし立てこもってしまうのでもなしに、これまでの福井の教育のゆたかな基盤を活かしつつ、さらに未来をひらく取り組みへと踏み出していくために、つねに私たち自身の取り組みの歩みを精査し、さらに世界の展開とも照らし合わせながらさらに発展させていく取り組みを重ねていくことが必要となる。評価の方法と質の高度化、そしてそれを踏まえた計画の展開は、そのためにも重要となる。福井の学校・公民館で地道に進められている、自らの実践を省察し記録化し、それを踏まえて実践と組織を発展させていく活動はそうした展開にとって礎となる。

はじめに

●点検・評価報告書における意見をH27年度に引き続き記述させていただくにあたり前年の報告書と見比べさせていただきました。H24年度に策定された福井市教育振興基本計画が本年度をもって計画期間が終了するということもあつてか、成果報告の部局達成度では「晴れ」とされた割合が、前年度85%に対し今年度は91%と向上し成果をあげていらっしゃるようです。

以下は報告書の中で気になった事項や、日頃教育関係諸会議において見聞し、気になっている事項について特筆させていただきます。

2. 地域と連携した学校づくりについて

●各小中学校において、PTA・保護者・地域と連携しゲストティーチャーや教育ボランティアによる授業を実施し、家庭・地域・学校協議会を開催し三者一体となって子どもたちの教育に取り組んでいただき、地域で守られ育てられていることに感謝申し上げます。

「教育ウィーク」は地域の方々が学校に来校され、学校と子どもたちを身近に感じられる時であり大変有意義な事業であります。今後も自治会などを通じ市民への広報に努めていただけると幸いです。

報告書の中に「福井市中学生サミット」の開催について詳細な記述がないため、効果や達成度などが知ることはできませんでした。中学生は地域との接点が少なくなる時期であります。そんな子どもたちがどのように考えているのか知りたいと思います。できましたら次年度において成果を記していただけることをお願いしたいと思います。

10. 安全対策の充実について

●子どもたちの周りには、事故・犯罪・自然災害など危険が常に潜んでいます。それに対し危機管理マニュアルや安全マップの見直し、通学路安全推進会議・合同点検、安全教育、避難・防災訓練などソフト面の安全対策の充実と、通学路照明灯の設置などハード面での安全整備を実施していただいていることに、感謝申し上げます。ただ、安全に関してはやり過ぎというものはないと思います。国土交通省道路局環境安全課が取り組んでいる、「ビックデータを活用した交通安全対策」や「交通事故データの公表」などを利用し、国県市・PTA・自治会が協働し安全対策に今後も務めていただければと思います。

また、校内でのゴールポストの転倒や遊具の破損などによる事故や怪我也発生しており、その部分での対策マニュアルなどの見直しなどもお願いしたいと思います。

その他、小中学校では福井大震災の日に合わせて実践的な避難訓練を行い、自らが身を守る力を養い災害についての意識向上に努めていただいていることに感謝申し上げます。しかし、地域で行われる防災訓練に参加する児童生徒は多くはないのではないのでしょうか。この防災訓練は自治会をはじめ、消防団や自主防災組織が主体となり行っている訓練です。

参加することにより、子どもたちは自治会名や第一次避難場所など、災害が起こった場合の様々なことを学ぶことができる機会であります。そして、近隣に住む人の顔をお互いに知ること、家庭と地域の連携がつぎへとつながっていくのではないのでしょうか。学校で行う訓練だけではなく地区防災訓練に積極的な参加を促し家庭の防災についても推進していただきたいと思います。

20. 自然を活かした体験学習の推進について

●魅力ある主催事業・ニーズに応じた食事時間の改善・新プログラムの開発・PR活動・公民館等との連携事業など多くのことを取り組まれていたおかげで、体育館が耐震補強工事で使用できなくても利用者数が前年度比 84%で減少をくい止めていただいたのだと思います。ご尽力に感謝申し上げます。ただ、次年度は『趣味の家』が耐震補強工事の実施で半年使用できないなどの悪条件が続きますので、更なる検討改善が必要かと思えます。私も利用者の一人として職員皆様の対応を拝見させていただいておりますが、どなたも笑顔で親切に対応され感謝しております。しかし、利用減には耐震改修などの理由だけでなく利用者の不満も少なからずあるのではないかと感じます。本施設を利用せず県施設や県外施設を利用する学校もあるようですので、利用者にアンケートなどで不満点の抽出や改善要望を集め、ソフト・ハード両面から改善をされることを望みます。また、教育委員会より各学校へ必須利用として依頼されても良いのではないのでしょうか。

21. 学校体育館の防災機能強化 および 22. 学校生活環境の整備について

●拠点避難所となっている小学校体育館ですが、地震など自然災害時の安全性確保のため、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼って落下防止対策を講じ始めていただき感謝申し上げます。自然災害はいつ発生するかもわかりません。市の予算の関係もありますが、できるだけ全校の対策工事を速やかに完了していただきたいと思います。

また、築年数が経過している建物によっては、老朽化により天井（屋根）から雨漏りを生じている学校も多くなっているようですので、防災機能強化工事と合わせて改修をお願いしたいと思います。

24. 公民館事業の推進について

●小学校区とほぼ同じ49地区に公民館を配し、地域の特色を活かした活動を行っていただいております。また、中央公民館では市内全域を対象とした教育事業を開催し、地域で活躍するリーダーの育成や先導的な事業に取り組んでいただき、市民一人当たりの公民館利用数は、延べではありますが4.5回と全国に誇れる市民の生涯学習の場となっておりますのも、各公民館の館長・主事・管理人など職員皆様のおかげと感謝しております。

福井市公式ホームページの福井市公民館一覧からは、それぞれ地域特色を活かした各公民館のホームページを拝見することができました。公民館事業、地域活動などの案内や報告のほか facebook や LINE を活用して密に情報発信に取り組んでいることが伺えますが、

一部の公民館では更新がされず、情報発信として機能されていない公民館も見受けられます。部局でも常にホームページを把握し各公民館職員に指導対応されているとは思いますが、今後情報ネットワークの充実を図るのであれば、ホームページや SNS 活用など公民館職員のスキルアップとしての研修も必要ではないかと思えます。

28. 青年グループ活動の推進について

●20年ほど前から市内各町内・地区の青年団の解散が多くなり、地域で活動・活躍する青年が少なくなってきたなか、公民館指導のもと青年グループが立ち上がり、地域に根ざした活動を行い地域コミュニティの拡充活性化が進み始めたこと大変うれしく思います。今後、青年グループ活動に取り組む地区が全地区になり、参加者数も増えることになれば、地域活動の高年齢化に歯止めがきくと期待されます。今後も地区活動の担い手づくり育成のために、市としての助言・補助などの支援を拡充して頂き、自治会や公民館、PTAなどとの連携をすすめ青年グループ活動の更なる推進をお願いしたいと思います。

30. 図書館サービスの拡充について

●昨今のインターネットや電子書籍の普及に押され活字離れ・本離れといわれるなか、図書館合同事業や、福井歴史講座・子育てファミリー応援講座・夜間図書館講座などの行事を多数開催され、更に広報活動にも力を注がれ、図書館利用の拡大に努めていただいていることに感謝しております。そんな努力をされておりながら部局達成度の自己評価は厳しく、貸出冊数が目標に達しなかったためか、前年度同様「雨」になっておりますが、パスファインダーの作成・館内設置や団体貸出新規登録数を目標値の2倍以上に延ばされ、図書館駐車場整備にも取り組まれていることを考えれば、評価を「くもり」でも良いのではと思います。ただ、その部局での判断は次年度への意気込みと察し、新たな企画や展開を期待するところであります。利用者数の伸びは少なくとも、一人当たりの貸出冊数は横這いを推移していることや、レファレンス件数の伸びは対前年比126%と増えております。そのレファレンスの内容を精査し、利用者のニーズに合った書籍の選定やサービス向上に活かしていただきたいと思えます。

その他 ～外国人の教育について～

●国際化社会となり地域で異なりますが、外国人の移住者も年々増加していることから、同じように外国人の子どもたちも増加していると思われます。そのようななか、本報告書には各小中学校においての外国人への教育支援の取り組みについての記述がありませんが、今後教育活動では、どのように外国人への学校教育・支援を行っているかの項目があっても良いのではないのでしょうか。

最後に

●今回、記述するにあたり各事業・事項ごとに、27年度と28年度の報告書を拝見させ

ていただきましたが、全般的に継続事業も多いためか記述内容が27年度のままであったり、少し加筆・削除したり、数字を書き換えるだけの報告書が多く、新たな取り組みや改善点が分りづらい報告書で、新規事業内容を詳しく記述していただきたいと思います。

教育委員会各部局を通じ、子どもへの義務教育だけでなく、市民への社会教育・生涯学習スポーツ・歴史文化まで幅広く事業を推進していただいていますことに深く感謝申し上げます。実施していただいた様々な事業で、市民一人一人が、学び成長し、心身ともに豊かなものになっていることと思います。また、子どもたちの健全な育成も実現されており、子どもたちは夢の実現に向けて何歩も進んでいることと確信しております。ふるさと福井の担い手であり、世界に羽ばたき活躍してくれる子どもたちのために、今後も更なる施策の充実と一層のご支援をお願い申し上げます。